

庄内町人口ビジョン(令和7年度改定版)
及び第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年3月策定
庄内町

目次

庄内町人口ビジョン（令和 7 年度改定版）	1
第 1 章 人口ビジョンの概要	2
1 人口ビジョンの位置づけ	2
2 人口ビジョンの対象期間	2
3 人口ビジョンの全体構成	2
第 2 章 庄内町の現状分析	3
1 人口等の状況	3
2 産業等の状況	7
3 アンケート調査結果からの現状把握	12
第 3 章 将来人口のシミュレーション	18
1 将来人口推計	18
2 自然増減・社会増減の影響度の分析	20
3 人口の変化が地域の将来に与える影響	22
第 4 章 人口の将来展望	24
1 人口の将来展望	24
2 目指すべき将来の方向	25
第 3 期庄内町 まち・ひと・しごと創生総合戦略	26
第 1 章 戦略の概要	27
1 総合戦略の位置づけ	27
2 戦略の推進体制と進行管理	28
3 計画策定にあたっての視点	29
第 2 章 戦略の基本的な考え方	31
1 国の地方創生 2.0 を踏まえた計画の策定・実行	31
2 山形県「第 4 次山形県総合発展計画」を踏まえた計画の策定・実行	32
3 本戦略の方向性	33
第 3 章 戦略の展開	34
基本目標 1 新たな産業の創出と安心して働ける環境づくり	34
基本目標 2 いつまでも住みたいと思えるまちづくり	39
基本目標 3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり	45
基本目標 4 将来を見据えたまちづくり	49
資料編	55
地方創生に関する国の動きの整理	55

庄内町人口ビジョン (令和7年度改定版)

第1章 人口ビジョンの概要

1 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンとは、国が掲げる長期ビジョンを踏まえ、過去の人口動向や将来人口の推計等、客観的な現状分析と将来展望を示したものです。「第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり、施策の基本的方向性のもとになります。

本町の人口ビジョンは、以下の内容を示すものとして策定します。

- 人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識共有のもと、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望
- 総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を立案する上で重要な基礎となる
- 国の長期ビジョンを勘案し、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向性

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、最終年度を令和47年度（2065年度）までとします。

3 人口ビジョンの全体構成

人口ビジョンの全体構成は、国の方針を踏まえ、「人口の現状分析」に基づき、「人口の将来展望」を明らかにします。

- 第1章 人口ビジョンの概要
- 第2章 庄内町の現状分析
- 第3章 将来人口のシミュレーション
- 第4章 人口の将来展望

第2章 庄内町の現状分析

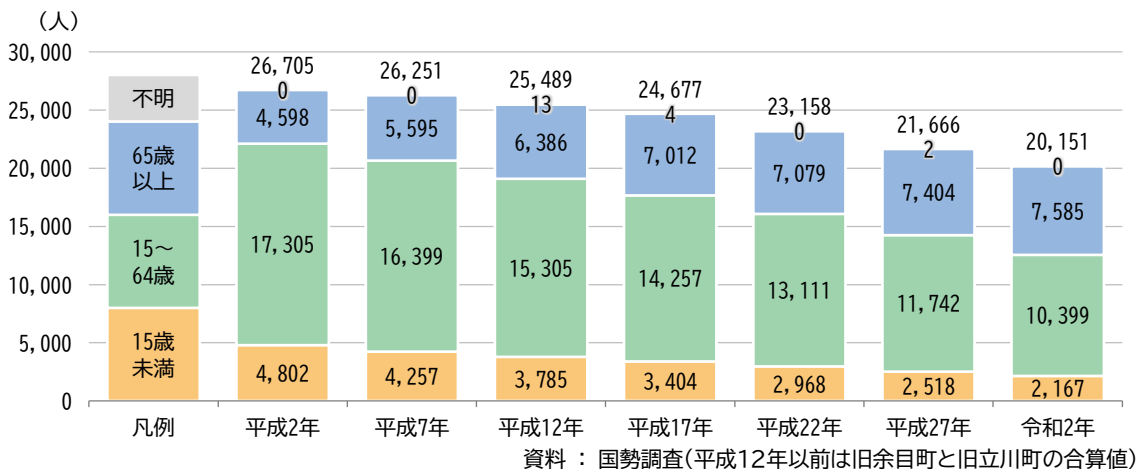
1 人口等の状況

(1) 人口の状況

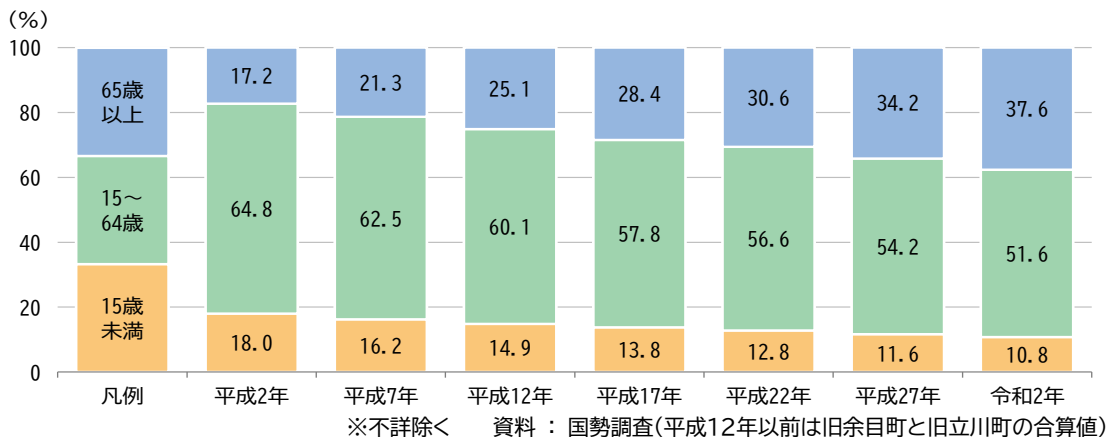
本町は、旧立川町と旧余目町の2町が2005（平成17）年に合併して誕生しました。下記のグラフは、合併前の2町を合わせた人口及び合併後の庄内町の人口の推移を示したものです。

本町の人口は平成2年以降、一貫して減少傾向を示しており、合併後の平成17年以降もこの傾向に歯止めがかからない状況が続いています。年齢構成の変化を詳しく見ると、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が大幅に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が急激に増加しており、典型的な少子高齢化の進行傾向を示しています。この人口構造の変化は、将来の労働力不足の深刻化、医療・介護需要の急増、税収減少と社会保障費増加の同時進行といった複合的な課題を生み出す可能性があります。特に年少人口の減少は、将来の人口再生産力の低下を意味し、長期的な人口減少の要因となることが懸念されます。

■ 総人口及び3区分別人口の推移



3 区分別人口割合の推移



(2) 自然動態・社会動態の状況

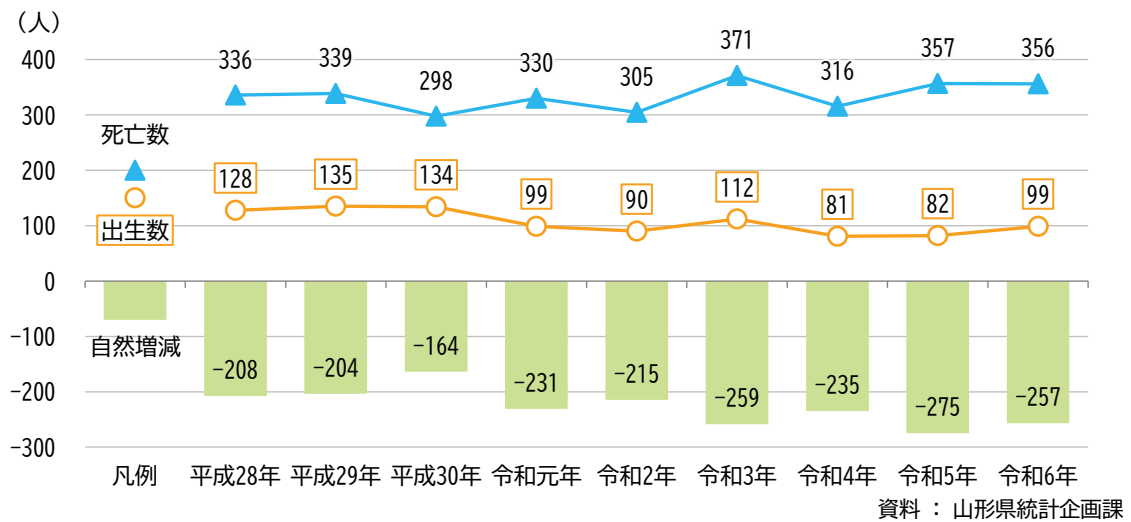
自然動態の分析では、出生数が減少傾向にある一方で死亡数は概ね300人台で推移しており、自然減が常態化している状況が明らかになっています。

この傾向は出生数の継続的な減少により、将来の人口再生産力がさらに低下することを示唆しています。

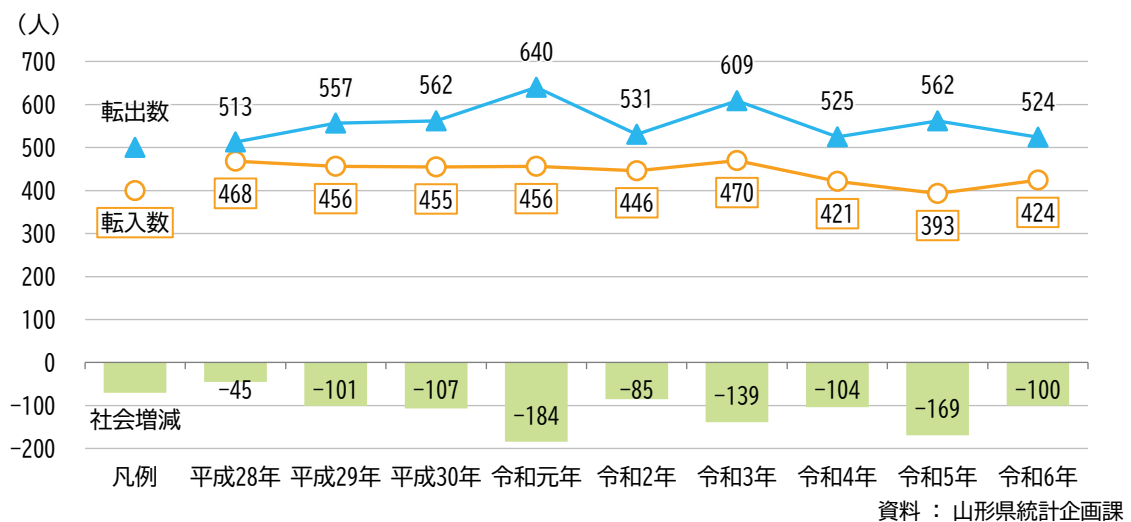
社会動態においては、転出超過が継続的であり、前回の人口ビジョンでの分析による若年層の町外流出が人口減少の主要因と考えられます。

転入・転出数に大きな変動は見られないものの、転出が転入を上回る構造的な問題が解決されていない状況です。この自然減と社会減の両方が進行する状況は、人口減少を加速させる要因となっており、特に若年層の定住促進と出生数増加に向けた総合的な対策が必要となっています。

■ 出生・死亡数の推移（自然増減）



転入・転出者数の推移（社会増減）



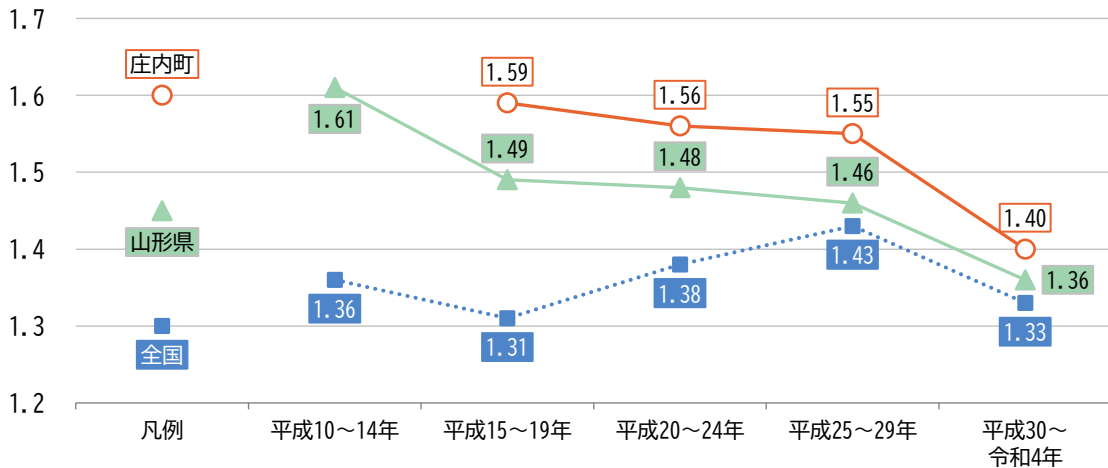
(3) 出生の状況

合計特殊出生率の推移を見ると、長期間にわたって国や県を上回る水準を維持してきましたが、近年は減少傾向が顕著となり、国・県との差が縮小している状況です。

年代別出生率の変化では、平成25年～平成29年と平成30年～令和4年を比較すると20代前半・後半の出生率が低下し、30代前半が増加していることから、出産年齢の高齢化が進行しています。ただし、国・県との比較では、20代前半と30代前半において相対的に高い水準を保っているという特徴も見られます。

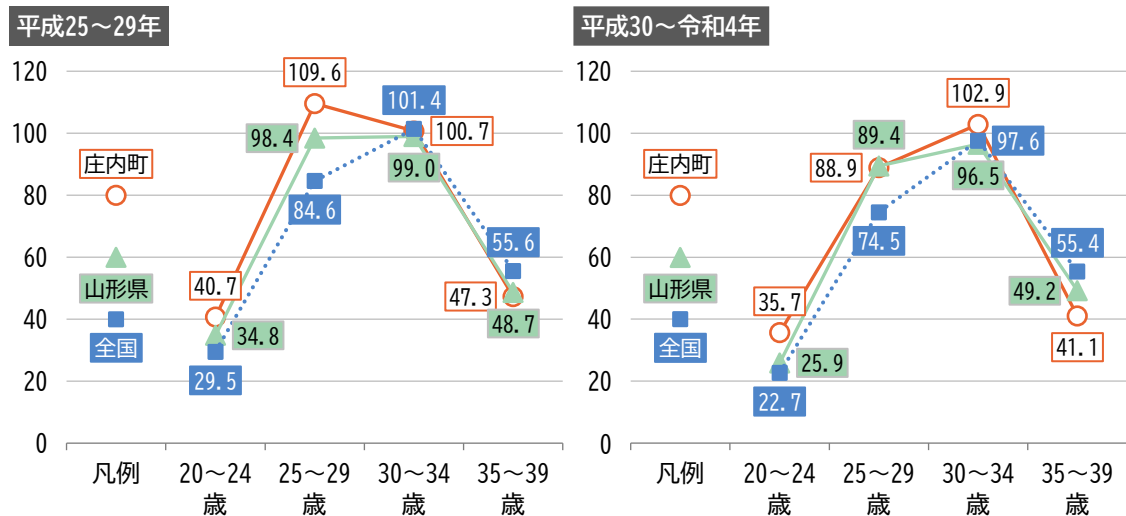
この出産年齢の高齢化は、第2子・第3子の出産機会の減少につながる可能性があり、さらなる出生数減少の要因となることが懸念されます。若い世代の出産意欲の向上と、出産しやすい環境づくりが重要な課題となっています。

■ 合計特殊出生率(バイズ推定値)の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計
 ※庄内町の平成10～14年は合併前であるため、公表されていない

■ 出生率(女性千人当たりの出生数、バイズ推定値)の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

(4) 結婚の状況

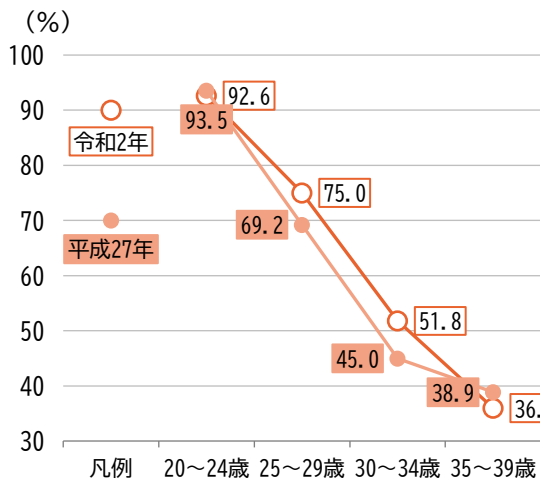
未婚率の動向を分析すると、男性の20代後半・30代前半、女性の20代後半で未婚率が増加しており、晩婚化と未婚化が同時に進行している状況が確認できます。

国・県との比較では、庄内町の未婚率はほぼ同等の水準となっており、全国的な社会変化の傾向が庄内町においても同様に現れています。この晩婚化・未婚化の進行は、出生数減少の根本的な要因の一つとなっており、若年層の結婚に対する価値観の変化や経済的要因、出会いの機会の不足などが背景にあると考えられます。

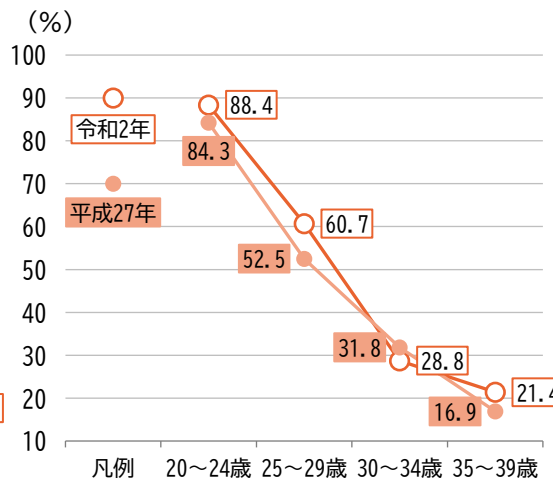
結婚支援策の充実や若年層が結婚しやすい環境づくりが、人口減少対策の重要な要素となっています。

■ 未婚率の推移

男性



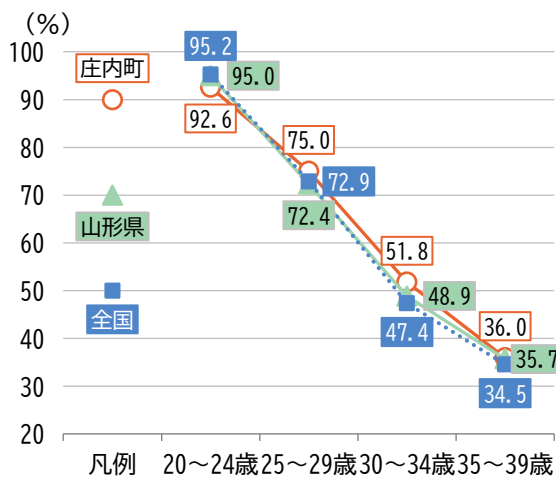
女性



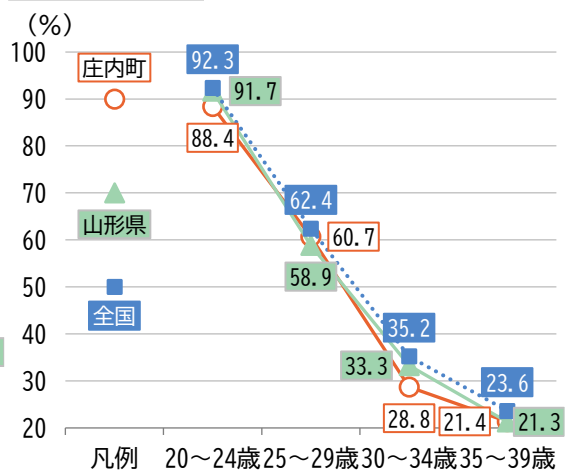
資料: 国勢調査

■ 未婚率の国・県との比較

男性（令和2年）



女性（令和2年）



資料: 国勢調査

2 産業等の状況

(1) 就業者人口の状況

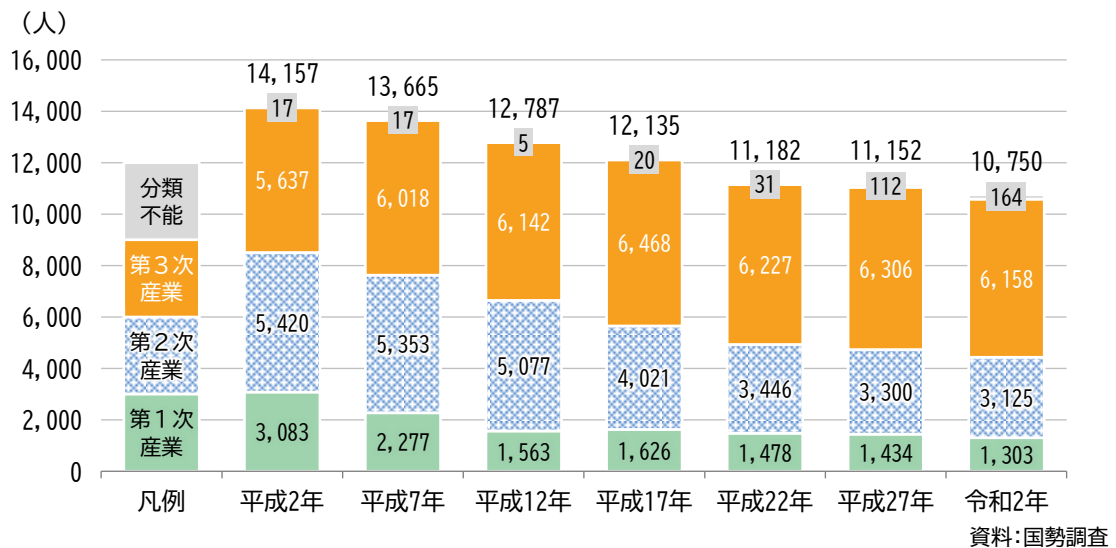
産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業、第2次産業、第3次産業のすべてで就業者数が減少傾向にあり、地域全体の労働力不足が深刻化している状況が明らかです。

産業構造の変化では、第1次産業と第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加していますが、これは他産業の減少による相対的な増加の側面も含んでいます。

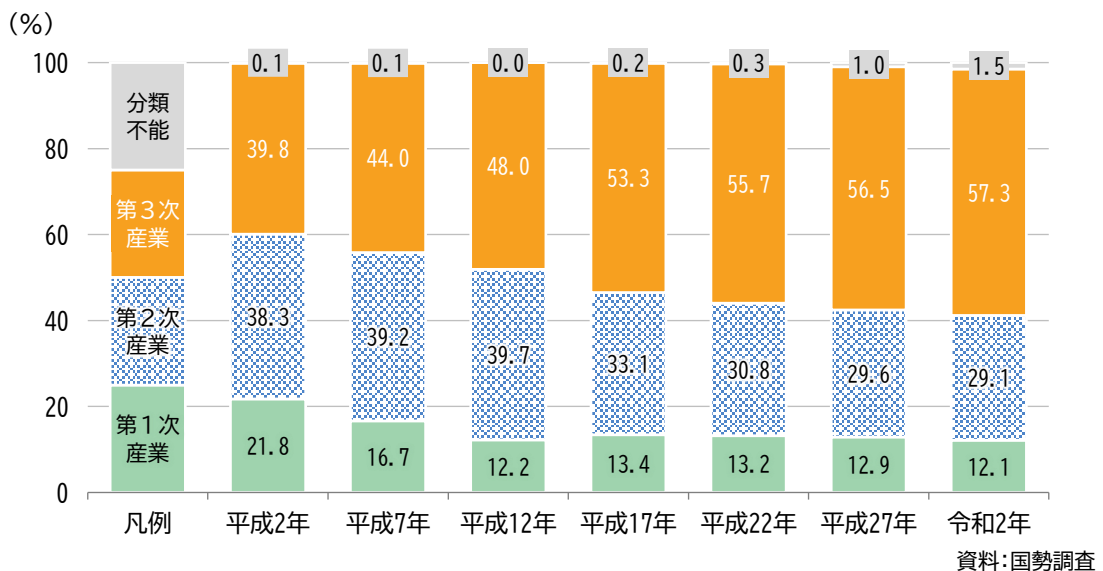
特に農業・林業では減少が進行しており、新規自営就農者の減少に加え、経営の法人化や企業的経営への移行が進んでいることが要因として考えられます。

一方、製造業などの雇用確保は、定住促進の重要な鍵となることから、これらの産業の振興と雇用創出が必要となっています。基幹産業である農業の持続可能性確保と、若年層の雇用機会創出のバランスを取った産業政策の展開が求められています。

■ 産業分類別就業者数の推移



■ 産業分類別就業者数割合の推移



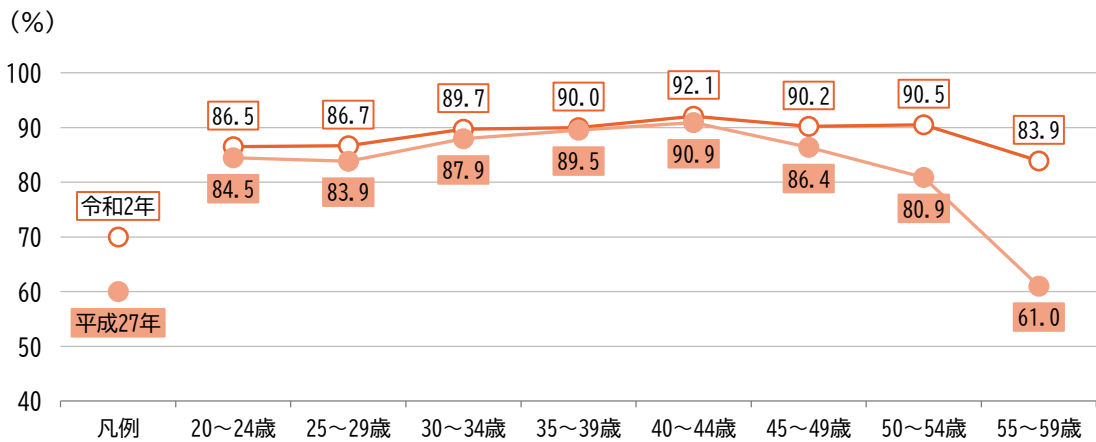
(2) 女性の働き方の状況

女性の年齢別就業率の変化を分析すると、45～49歳以上の年代で平成27年から令和2年にかけて就業率が上昇しており、女性が積極的に労働市場に参加していることが確認できます。三世同居や親の近居割合が高いことや共働き家庭で育ったことで、結婚や出産後も就労を続けることに抵抗がない環境であることも要因と考えられます。

この高い女性就業率は、労働力不足が進む地域にとって重要な労働力となっています。

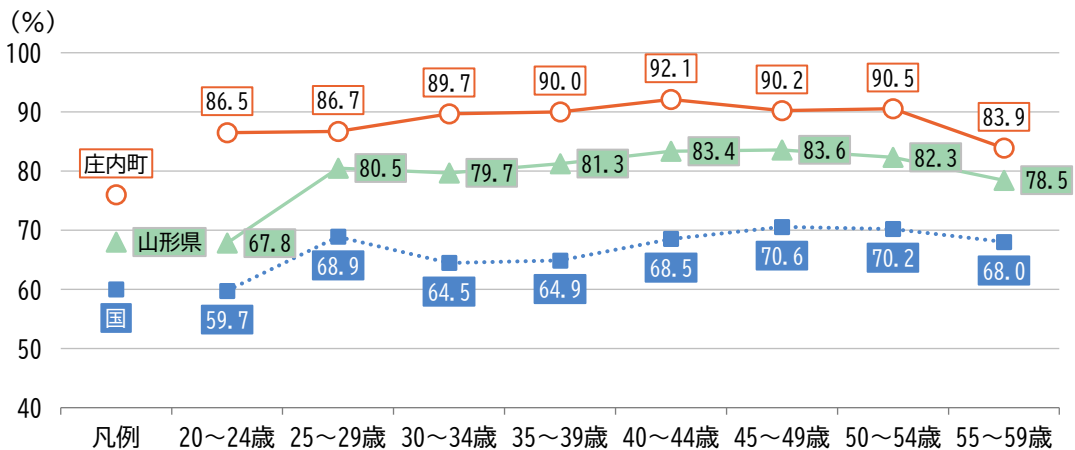
しかし、女性の高い就業率を維持しながら、出産・育児との両立を支援する環境づくりが重要な課題となっており、働く女性のニーズに対応した子育てしやすい就労環境の整備や、女性のキャリア形成と子育て支援の充実が求められています。

■ 女性の年齢別就業率の推移



資料: 国勢調査

■ 女性の年齢別就業率の国・県との比較 (令和2年)



資料: 国勢調査

(3) 就業者の状況

通勤流動の状況を見ると、町内就業率は48.7%と約5割にとどまり、多くの住民が町外で働いている実態が明らかになります。

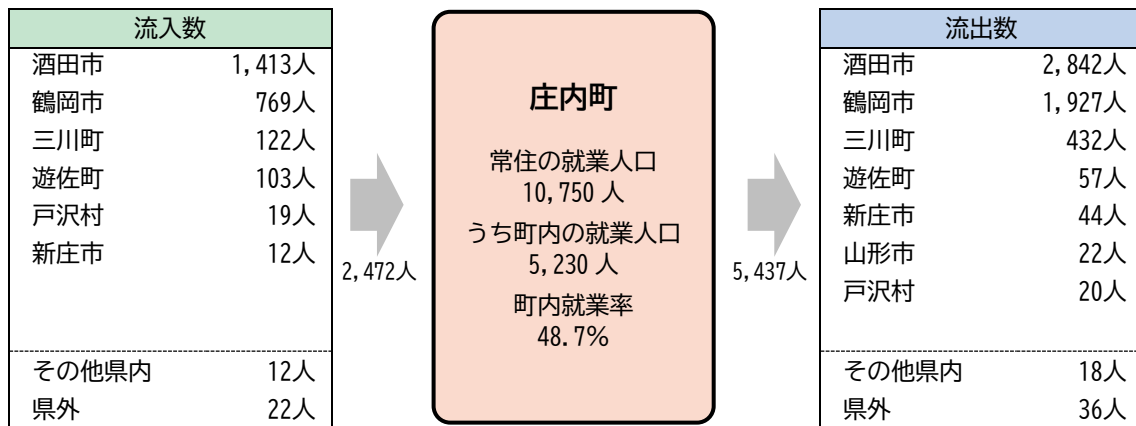
特に酒田市や鶴岡市への通勤流出が多く、県内では自市町村就業率が6番目に低い状況となっています。

この状況は、庄内町が近隣都市のベッドタウン的な性格を持つ一方で、町内での雇用機会が限られていることを示しています。

通勤流出の多さは、町内での消費機会の減少や地域活動への参加制約につながる可能性があり、地域経済の活性化を妨げる要因となっています。また、庄内地域での市町村を中心に流入があるものの、町内就業率からみると町内に十分な雇用機会がないことを示しています。この状況は、町内での消費機会の減少、地域経済の活力低下、若年層の定住が進まない要因と考えられ、地域内経済循環の構築と魅力ある雇用創出が急務となっています。

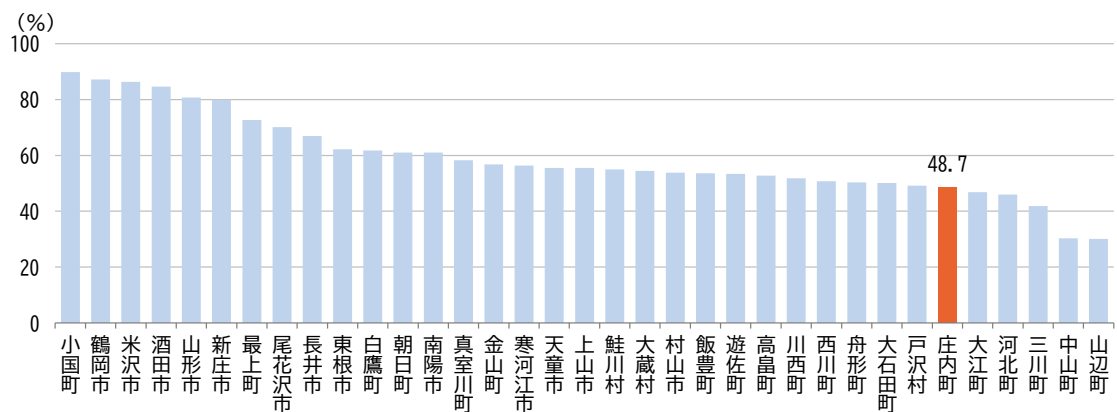
町内での魅力ある雇用機会の創出により、町内就業率の向上を図ることが、地域経済の自立性向上と住民の生活利便性向上の両面から重要な課題となっています。

■ 通勤に関する流入元、流出先（令和2年）



資料：国勢調査

■ 自市町村就業率（令和2年）



資料：国勢調査を基に算出

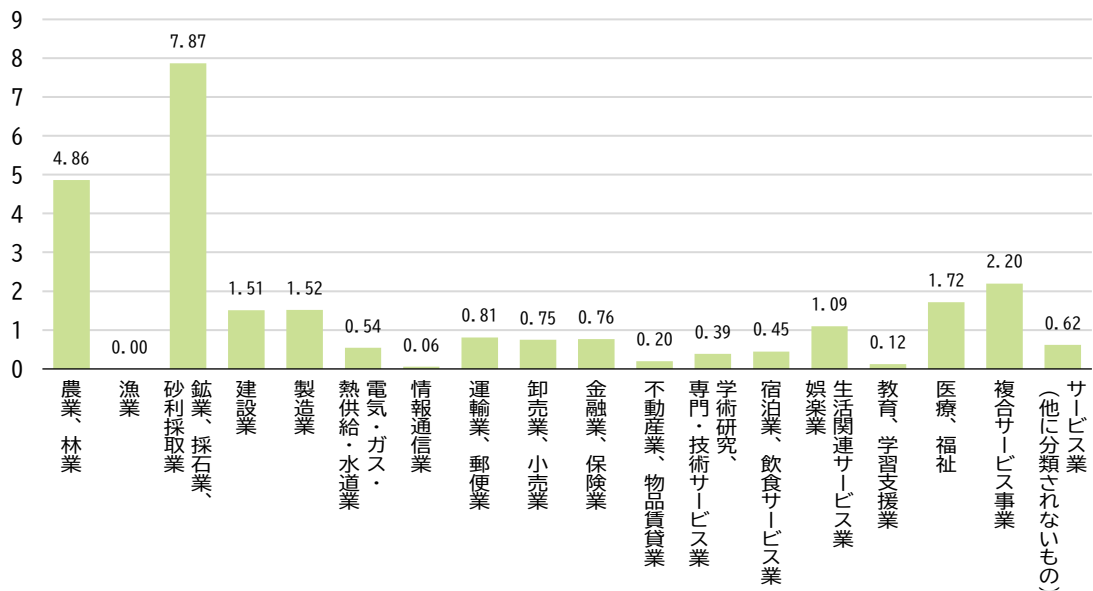
(4) 産業構造

特化係数の分析結果を見ると、「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」で特に高い値を示しているほか、「建設業」「製造業」「医療、福祉」「複合サービス事業」で1を超えており、これらが本町の特徴的な産業として位置づけられます。

製造品出荷額の推移では、令和3年まで減少傾向にありましたが、その後回復に転じており、製造業の持ち直しが確認できます。特化している産業の競争力維持・強化を図るとともに、製造業の安定的な成長により雇用創出を促進することが重要です。

また、産業の多様化を図るため、新たな産業分野の育成・誘致による産業構造の強化も必要な取組となっています。

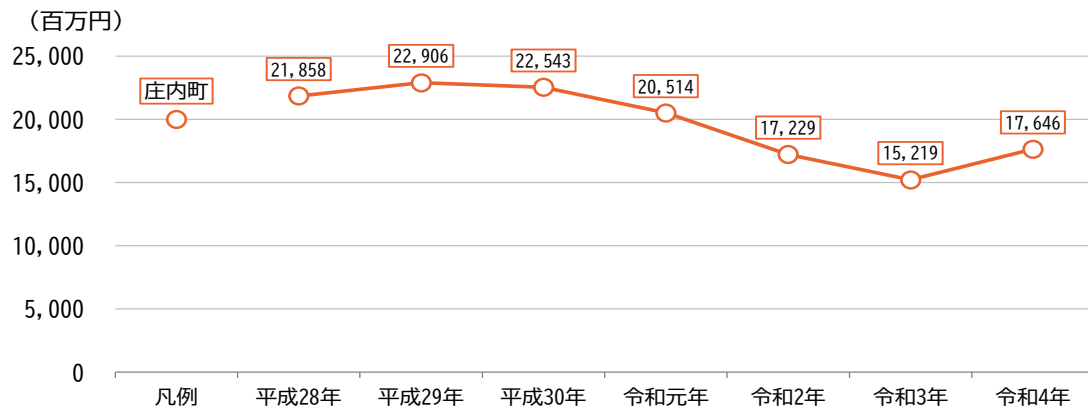
■ 産業分類別特化係数（令和3年）



資料：経済センサスをもとに作成

※特化係数：「本町の就業者比率/全国の就業者比率」で算出し、1.0以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）こととなる

■ 製造品出荷額



資料：工業統計調査

(5) 商業の状況

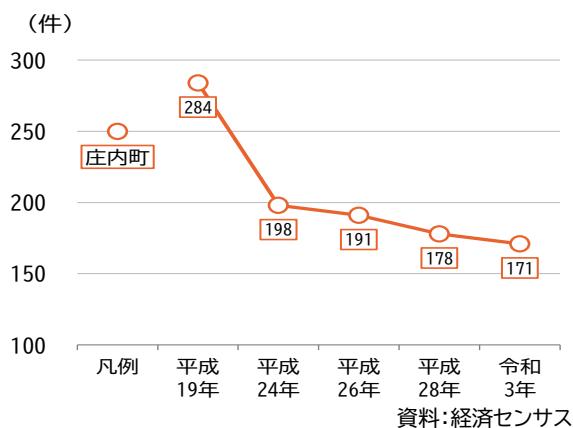
卸売・小売業の動向を分析すると、事業所数は減少傾向にある一方で、年間販売額は平成24年以降回復傾向を示し、平成28年時点では一定の回復が確認できます。

この傾向は、事業所数は減少しているものの、残存する事業所の売上向上や効率化が進んでいることを示しています。

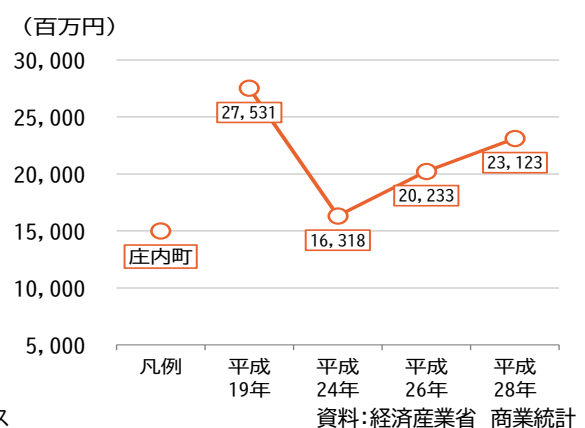
しかし、商業事業所の減少は住民の買い物利便性の低下につながる可能性があり、特に高齢化が進む中で日常生活への影響が懸念されます。

商業機能の集約化と効率化を進めながら、住民の利便性を確保するとともに、地域商業の活性化により町内消費の拡大を図ることが重要な課題となっています。

■ 卸売・小売業事業所数



■ 卸売・小売業年間販売額の推移



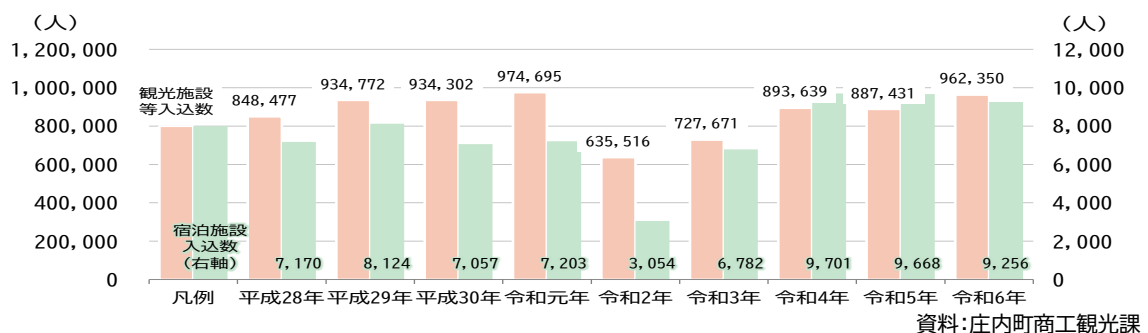
(6) 観光客の状況

観光施設等入込客数の推移を見ると、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和2年に大幅に減少しましたが、その後は回復傾向にあることが確認できます。

宿泊観光客数も同様の傾向を示しており、令和4年にはコロナ禍前の水準を上回る回復を達成しています。

この回復状況は、本町の観光資源の魅力と地域の観光業の回復力を示すものです。今後は観光客数の安定的な増加を図るための魅力向上策の展開と、宿泊客の増加により地域経済への波及効果を高める取組が重要です。持続可能な観光振興により交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげることが求められます。

■ 観光施設等入込数の推移



3 アンケート調査結果からの現状把握

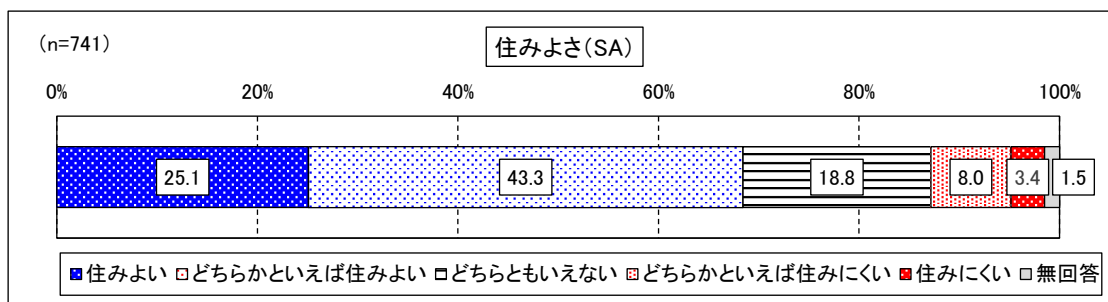
町の現状や課題、町民のニーズ等を把握し、第3次総合計画や本ビジョン、本戦略策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。概要は下記の通りです。

項目	町民	中学生
調査対象者	20歳以上の町内在住者 (住民基本台帳から無作為抽出)	町内に居住する中学1年生から3年生
調査数	2,000人	460人
調査期間	令和6年8月～9月	
調査方法	郵送配布・郵送回収及びWEBによる回答	WEBによる配布・回収
回収数	741人(回収率37.1%)	381人(回収率82.8%)

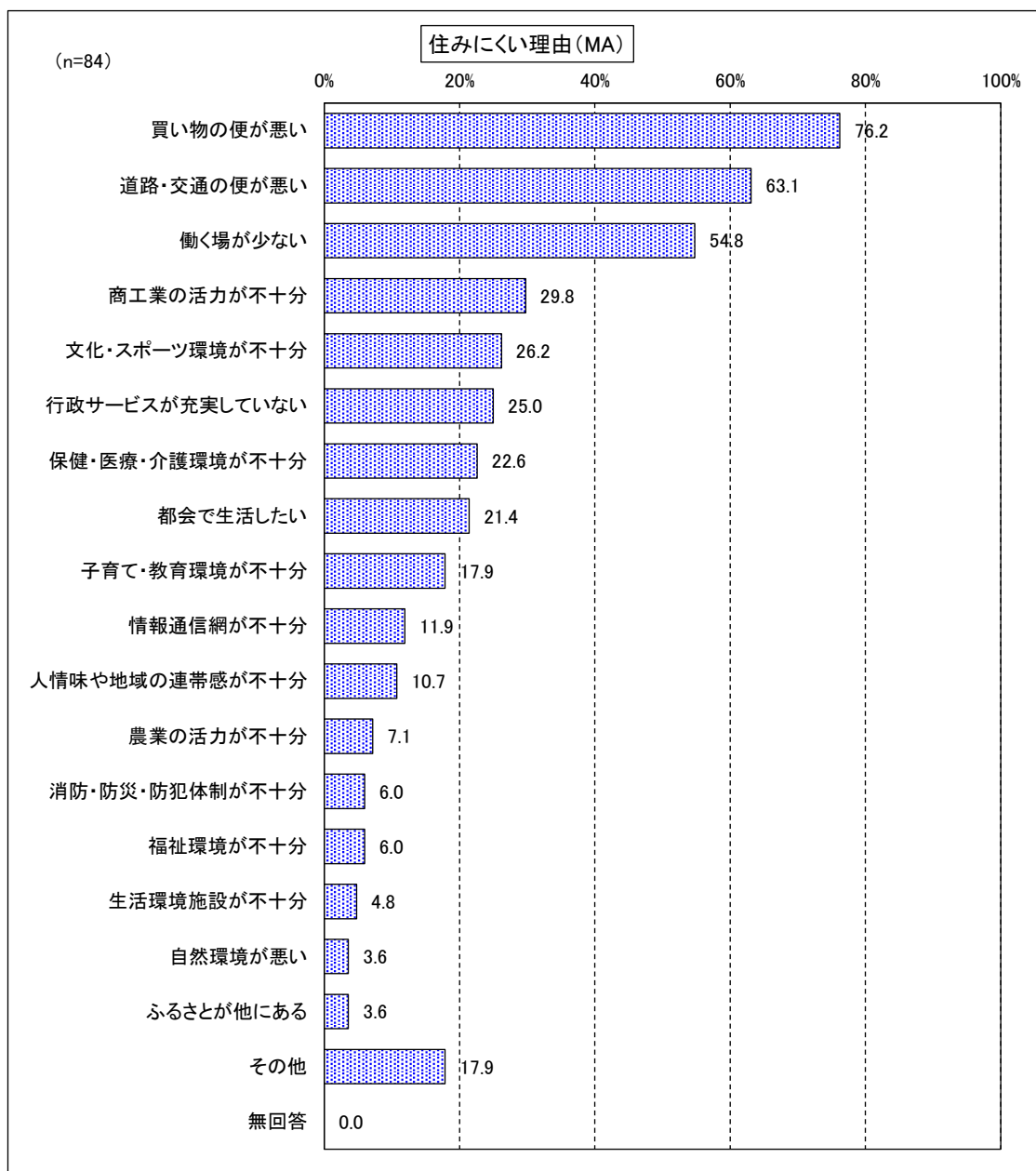
(1) 本町の住みやすさ (町民)

庄内町の住みやすさについて、「住みよい」が25.1%、「どちらかといえば住みよい」が43.3%となっており、「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」を合わせた“住みよい”は68.4%となっており、約7割となっています。

一方、「どちらかといえば住みにくい」が8.0%、「住みにくい」が3.4%となっており、「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」を合わせた“住みにくい”は11.4%となっています。

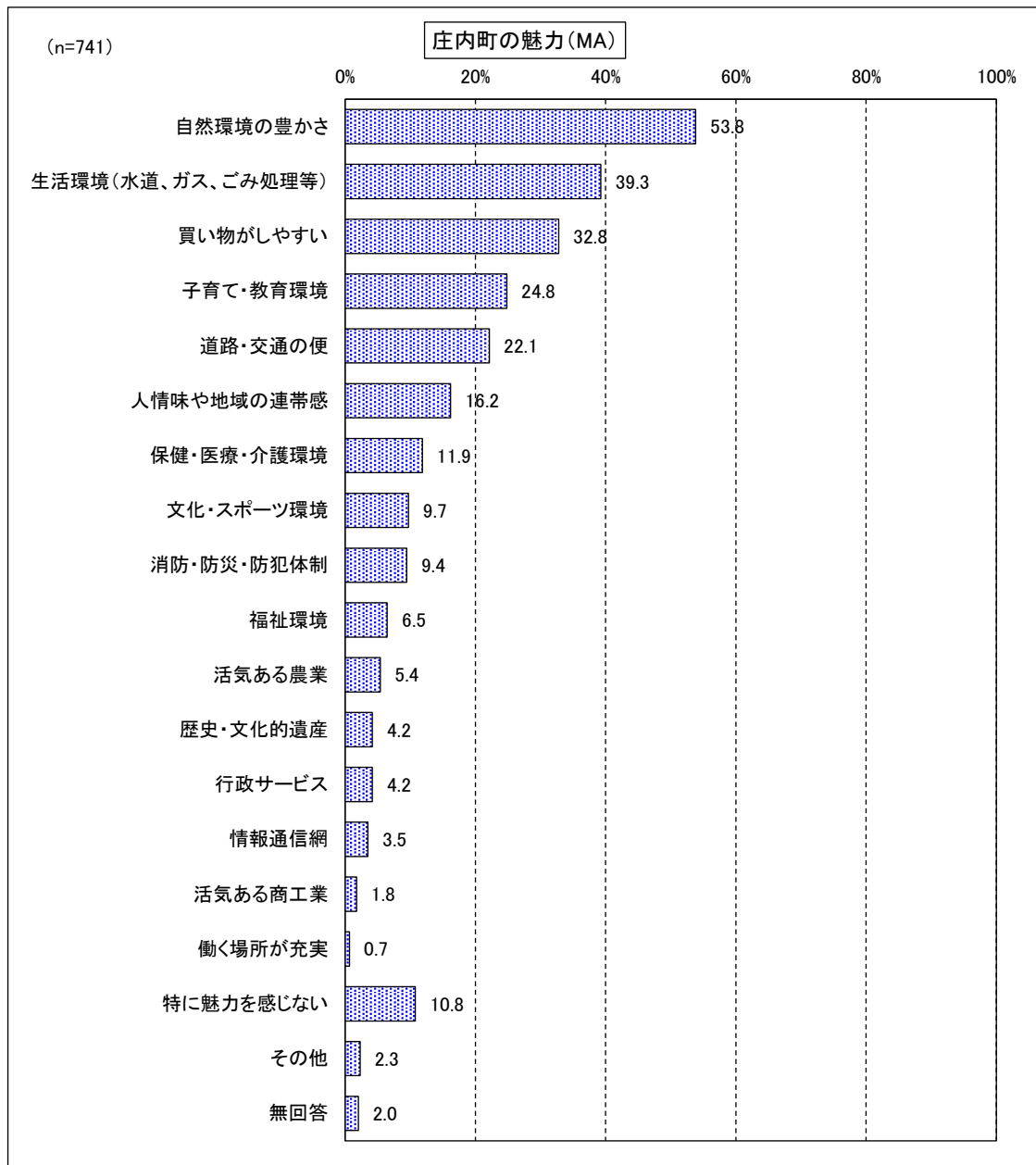


前問で“住みにくい”と回答した方に、住みにくい理由をお聞きしたところ、「買い物の便が悪い」への回答割合が最も高く76.2%となっており、次いで、「道路・交通の便が悪い」が63.1%、「働く場が少ない」が54.8%、「商工業の活力が不十分」が29.8%、「文化・スポーツ環境が不十分」が26.2%と続いています。



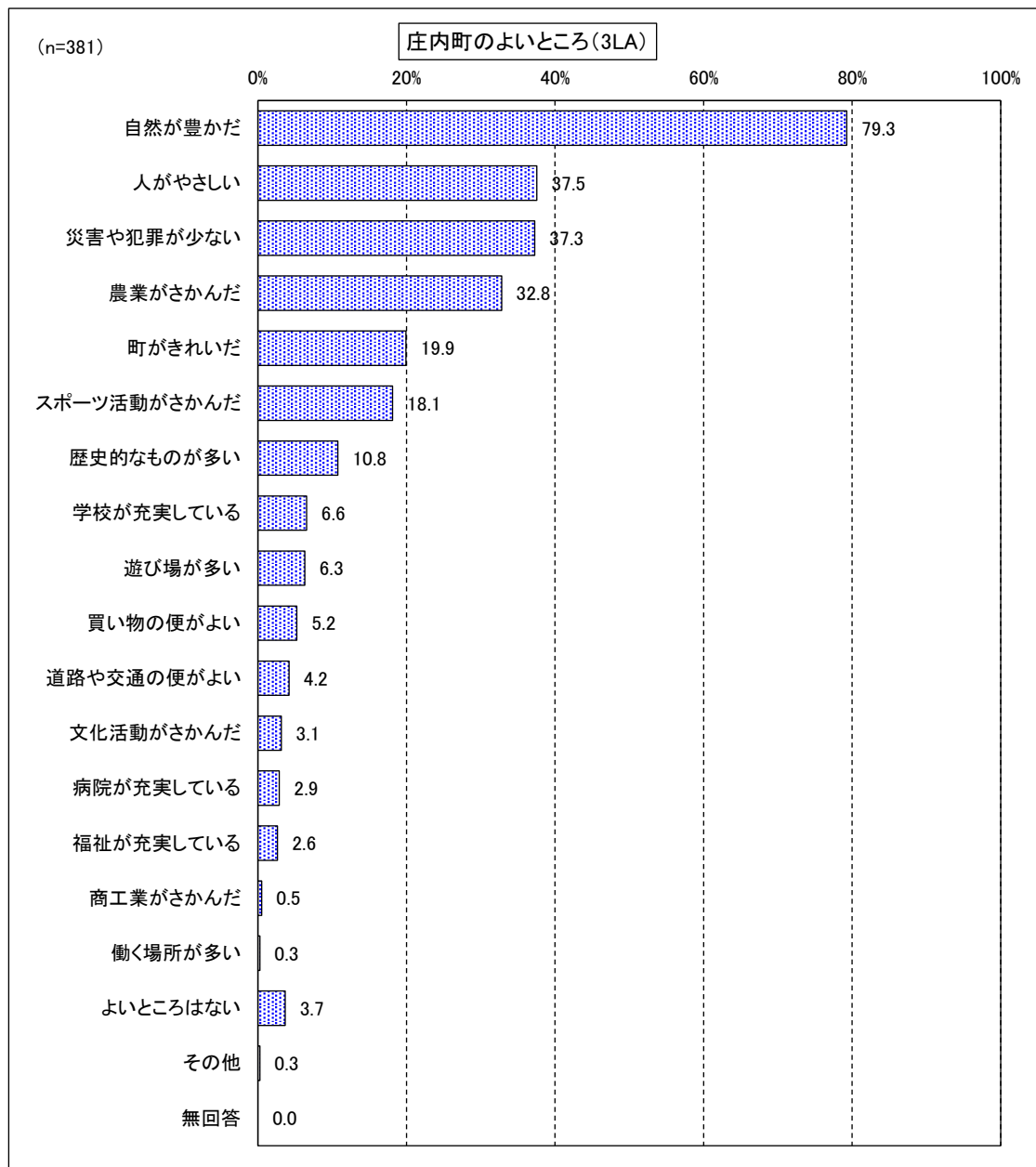
(2) 庄内町の魅力・よいところ (町民・中学生)

庄内町の魅力は、「自然環境の豊かさ」への回答割合が最も高く53.8%となっており、次いで、「生活環境(水道、ガス、ごみ処理等)」が39.3%、「買い物がしやすい」が32.8%、「子育て・教育環境」が24.8%、「道路・交通の便」が22.1%と続いています。



中学生に庄内町のよいところをお聞きしたところ、「自然が豊かだ」への回答割合が最も高く79.3%となっています。

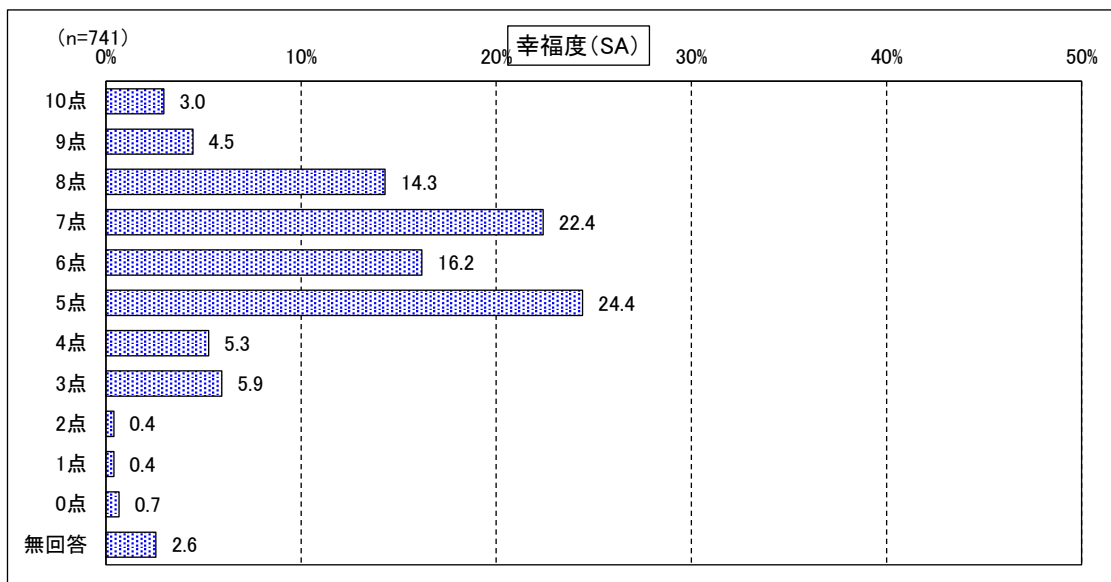
次いで、「人がやさしい」が37.5%、「災害や犯罪が少ない」が37.3%、「農業がさかんだ」が32.8%、「町がきれいだ」が19.9%、「スポーツ活動がさかんだ」が18.1%、「歴史的なものが多い」が10.8%と続いています。



(3) 庄内町の暮らしの幸福度（町民・中学生）

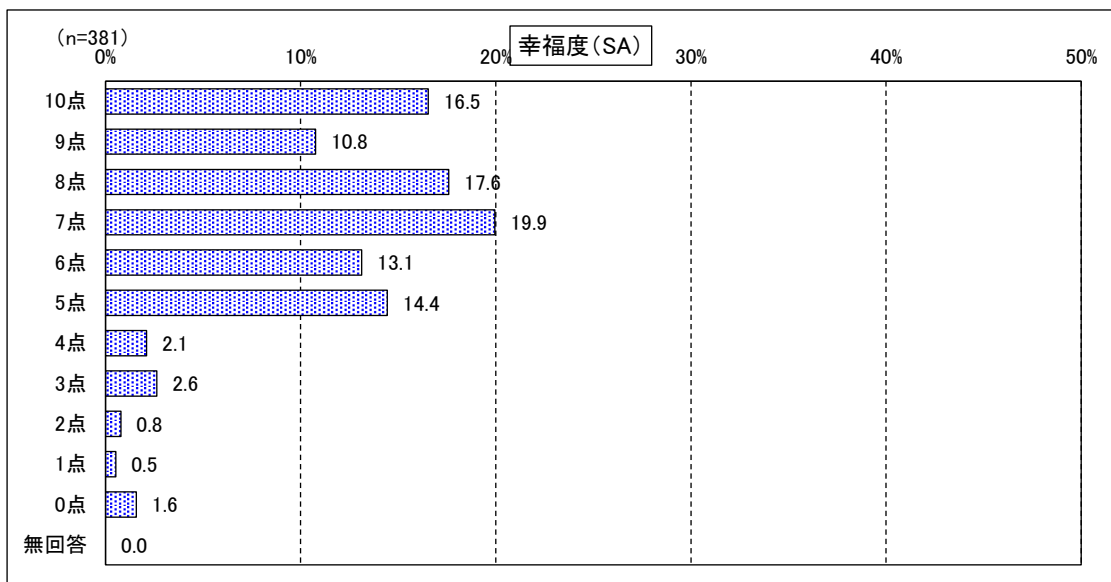
庄内町での暮らしの中で、回答者自身の「幸福度」について10点満点で評価していたところ、5点への回答割合が最も高く24.4%となっており、次いで、7点が22.4%、6点が16.2%、8点が14.3%と続いています。

なお、全体の平均点は6.16点となっています。



中学生では、7点への回答割合が最も高く19.9%となっており、次いで、8点が17.6%、10点が16.5%、5点が14.4%と続いています。

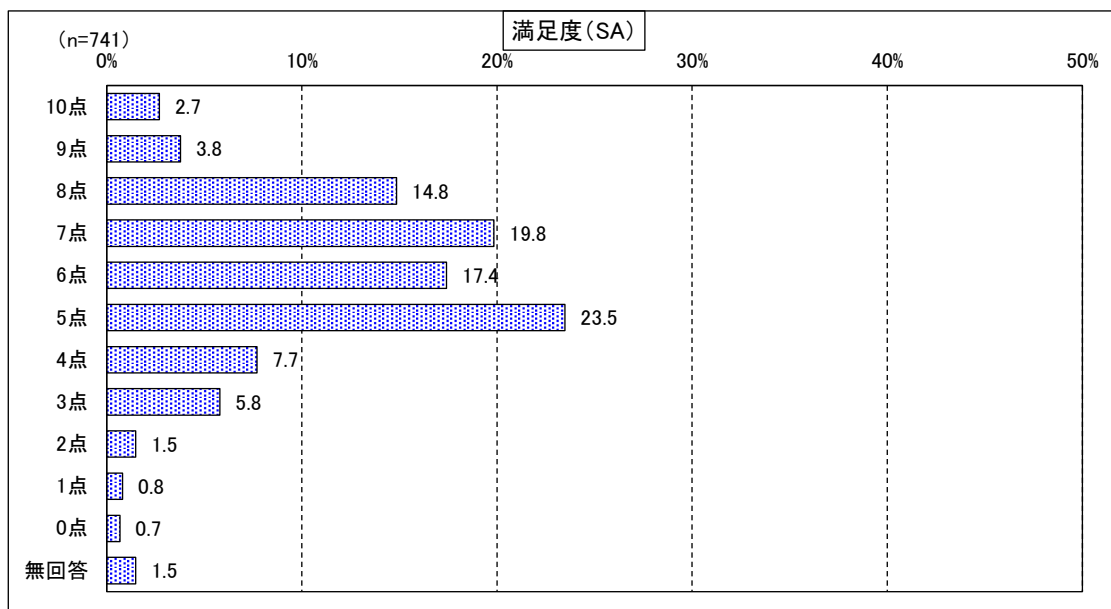
なお、全体の平均点は7.12点となっています。



(4) 庄内町の暮らしの満足度（町民・中学生）

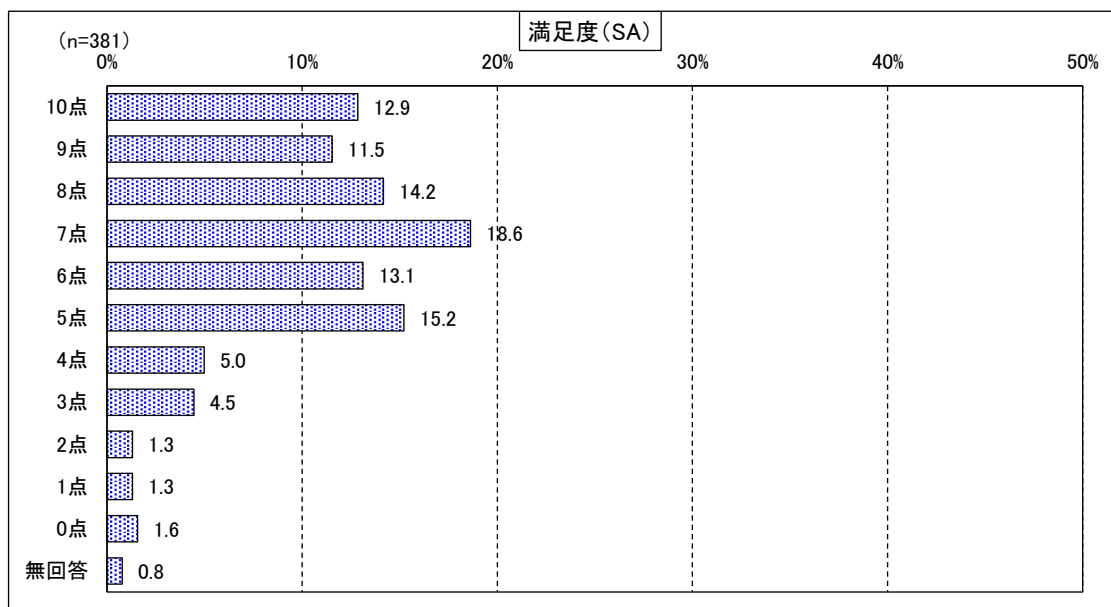
庄内町での暮らしの中で、回答者自身の「満足度」について10点満点で評価していたところ、5点への回答割合が最も高く23.5%となっており、次いで、7点が19.8%、6点が17.4%、8点が14.8%と続いています。

なお、全体の平均点は6.01点となっています。



中学生では、7点への回答割合が最も高く18.6%となっており、次いで、5点が15.2%、8点が14.2%、6点が13.1%と続いています。

なお、全体の平均点は6.74点となっています。



第3章 将来人口のシミュレーション

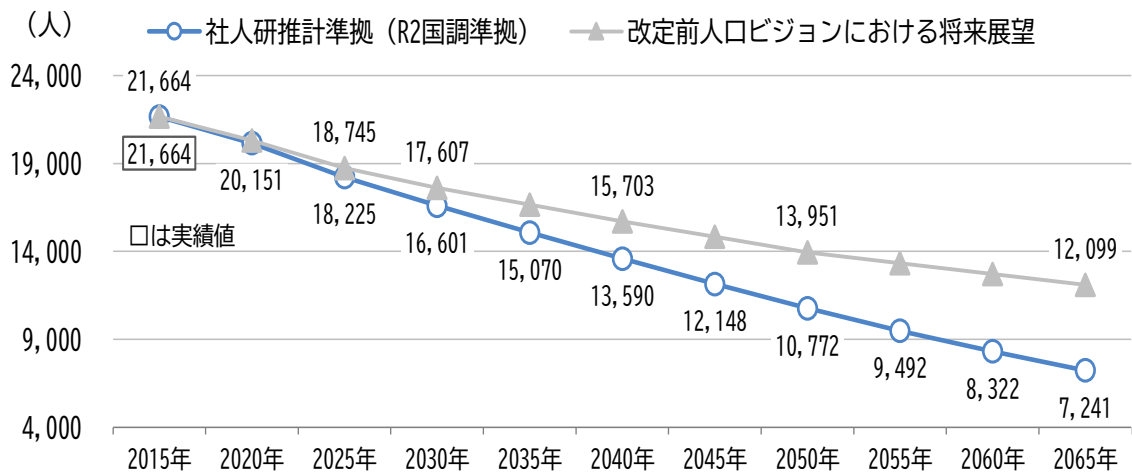
1 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、庄内町の人口減少は今後も継続しており、2040年には約13,600人まで減少し、現在と比べて約5,000人の大幅な減少が見込まれています。

さらに長期的には、2060年に約8,300人まで減少し、現状から10,000人以上という深刻な人口減少が予測されています。

この推計結果は、平成27年度に作成した前回人口ビジョンにおける将来展望と比較しても、より厳しい状況を示しており、人口減少の進行が当初の想定を上回るペースで進んでいることを表しています。

■ 本町の人口の長期的見通し（人口総数）

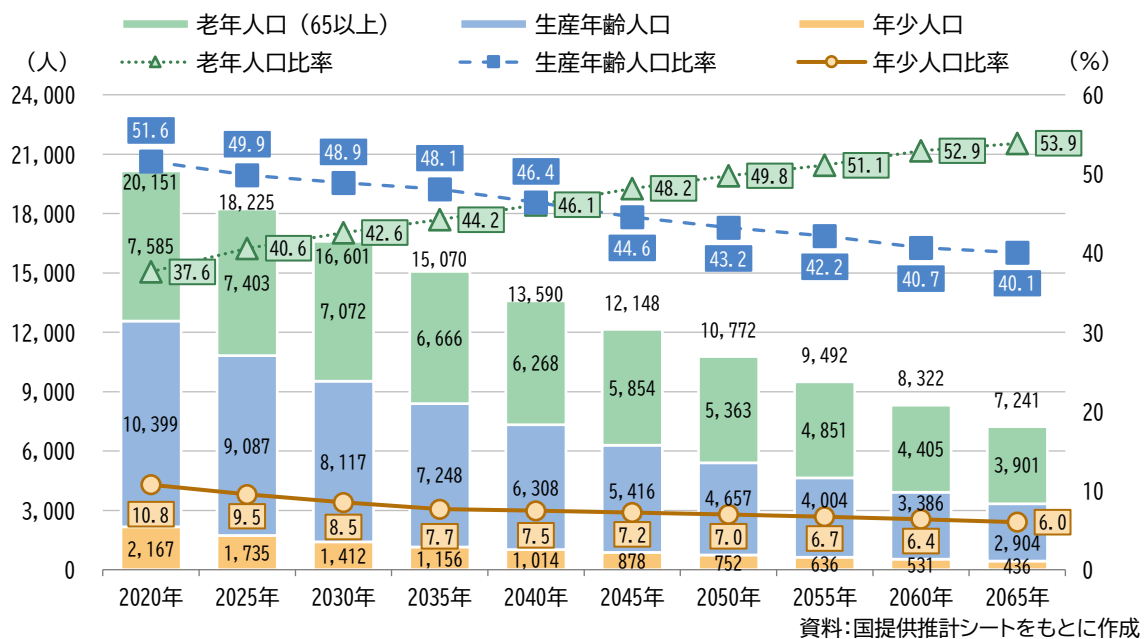


資料：庄内町人口ビジョン及び県提供推計シートをもとに作成

人口構成の変化を見ると、年少人口と生産年齢人口の減少に加えて、老年人口も減少に転じることが予想されています。

特に2045年には老年人口の割合が生産年齢人口を上回る状況が予測されており、これは社会保障制度や地域経済に深刻な影響を与える可能性があります。このような人口構造の変化は、従来の社会システムの根本的な見直しを迫るものであり、早急な対応策の検討が必要となっています。

■ 社人研準拠による推計結果



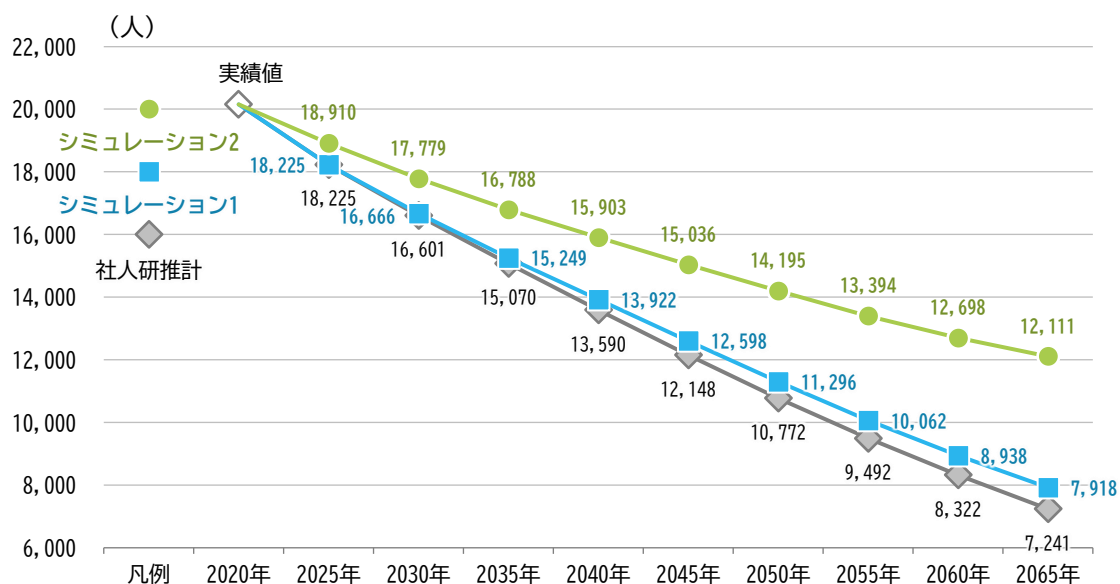
2 自然増減・社会増減の影響度の分析

本町の将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響について、国立社会保障・人口問題研究所の推計（パターン1）を基準とし、出生率や人口移動に一定の条件を設定した2つのシミュレーションを行い、その影響度を比較・分析しました。

■ 人口推計シミュレーションの考え方

区分	推計条件
パターン1	社人研の推計方法の準じた将来推計人口
シミュレーション1	仮に、パターン1において、合計特殊出生率が2040年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である2.1まで上昇すると仮定
シミュレーション2	シミュレーション1に加えて、人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

■ 人口推計シミュレーションの推計結果



まず、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減影響度）について、パターン1とシミュレーション1を比較することで、出生率の上昇が人口増加にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、社会増減の影響度が自然増減を大きく上回っていることが明らかになりました。自然増減の影響度は106.0%で評価基準の「3」に該当し、一定の効果が期待できる水準にあります。

■ 将来人口に及ぼす自然増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～105%未満 3：105～110%未満 4：110～115%未満 5：115%以上増加

次に、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減影響度）について、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、人口移動が人口増減にどの程度影響を及ぼすかを分析しました。本町の場合は、その値が133.1%と非常に高く、以下の評価基準でみると社会増減の影響度は「5」となります。

■ 将来人口に及ぼす社会増減の影響度の評価基準

1：100%未満 2：100～110%未満 3：110～120%未満 4：120～130%未満 5：130%以上増加

■ 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2055年推計人口=10,062人 パターン1の2055年推計人口 =9,492人 ⇒10,062人/9,492人=106.0%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2055年推計人口=13,394人 シミュレーション1の2055年推計人口=10,062人 ⇒13,394人/10,062人=133.1%	5

この分析結果は、人口減少対策において、転出抑制と転入促進による社会増の実現が極めて重要であることを示しています。

出生率の向上による自然増も一定の効果が期待できるものの、人口移動の改善による効果の方がはるかに大きいことが数値的に証明されています。

したがって、効果的な人口減少対策を実施するためには、雇用創出や住みやすい環境の整備など、社会増につながる施策を重点的に展開する必要があります。

同時に、自然増と社会増の施策を連動させることで、相乗効果を生み出すことが重要な戦略となります。

3 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 産業・経済への影響

生産年齢人口の大幅な減少により、地域産業を支える労働力の確保が従来以上に困難になることが予想されます。

現在でも町内就業率が約5割にとどまり、酒田市や鶴岡市への通勤流出が多い状況において、生産年齢人口の減少は町内事業者の人材確保や事業継続に深刻な影響を及ぼします。

企業においては就業者の高齢化が進行し、後継者となる世代の減少により事業承継が一層困難となり、結果として事業所数の減少や雇用機会の縮小を通じて地域経済全体の活力低下を招く恐れがあります。

特に本町の基幹産業である農業を中心とした第1次産業では、既に高齢化や後継者不足が課題となっており、担い手確保が進まない場合には耕作放棄地の増加や農業生産力の低下が深刻化します。一方で、高齢化の進行に伴い医療・福祉・介護分野の需要増加が見込まれるため、地域特性を踏まえた産業構造の転換と新たな雇用創出が重要な課題となります。また、高齢者の増加による年金受給者割合の上昇は一人当たり町民所得の低下を招き、地域経済にさらなる影響を与える可能性があります。

(2) 日常生活への影響

本町では集落が広範囲に分散しており、自家用車を前提とした生活様式のもとで各種インフラが整備されてきました。

しかし、人口減少と高齢化の進行により、自家用車を運転できない高齢者の増加が見込まれ、日常の移動手段確保が重大な課題となります。

町民アンケートでも交通利便性への不満が多く示されており、今後は利便性を高め、路線維持やサービス水準確保が必要になります。

人口規模の縮小により商店や生活関連サービスの撤退・縮小が進んだ場合、特に集落部において買い物や通院など日常生活の利便性が著しく低下し、生活のしづらさが顕在化する可能性があります。

このような状況はさらなる転出を招く悪循環を生み出す恐れがあります。インフラ面では、人口減少にもかかわらず生活道路や上下水道の維持が必要であり、利用者数減少に対して維持管理コストが相対的に高くなることが予想されます。

施設の老朽化に伴う更新・修繕需要の増加と相まって、住民一人当たりの負担増大が懸念されます。さらに、高齢化進行による空き家増加や管理不全住宅の発生は、住環境悪化や防災・防犯上のリスク増大を招き、地域活動の担い手不足により自治会活動や地域コミュニティ機能の低下につながる恐れがあります。

(3) 教育・文化への影響

人口減少に伴う年少人口の減少により、保育所や小中学校における児童・生徒数の継続的な減少が見込まれます。

これにより学級数の減少や小規模校化が進行しており、教育環境の維持や運営効率の観点から、教育・保育施設の適正規模での柔軟な運営が必要となります。

児童・生徒数の減少は集団活動や異年齢交流の機会減少につながり、子ども同士が多様な価値観や考え方に触れる機会が制限される恐れがあります。特に地域クラブ活動や学校行事においては、活動選択肢の狭まりや実施困難な活動の発生が懸念されます。

文化面では、若年層の減少と高齢化の進行により、地域の祭りや伝統行事、文化活動の担い手不足が深刻化しつつあります。

本町では地域ごとに培われてきた歴史や文化が生活に根付いている一方で、担い手の高齢化が既に進行しており、継続困難となる行事の発生が危惧されます。教育や文化活動を通じて子どもや若者が地域と関わる機会を確保し、世代を超えた交流や地域文化の継承につなげる取組の重要性が一層高まっています。

(4) 町財政への影響

人口減少と高齢化の進行に伴い、医療・介護・福祉分野を中心とした社会保障関係経費の継続的な増加が見込まれます。

一方で、生産年齢人口の減少により町税収入などの自主財源確保が従来以上に困難となることが予想されます。道路や上下水道、公共施設などのインフラは人口減少にもかかわらず一定規模の維持管理が必要であり、老朽化に伴う更新・修繕需要の増加は町財政にとって重大な負担となります。人口規模の縮小により住民一人当たりの行政コストが相対的に増大する構造的な問題が発生します。

自主財源の減少により地方交付税等への依存度がさらに高まることが想定され、財政運営の柔軟性や自立性の低下が懸念されます。

その結果、新たな施策への投資や地域課題への迅速な対応のための財源確保が困難となる可能性があります。将来にわたり安定した行政サービスを維持するためには、事業や施設の選択と集中を進めるとともに、効率的で持続可能な行財政運営への転換が求められます。

第4章 人口の将来展望

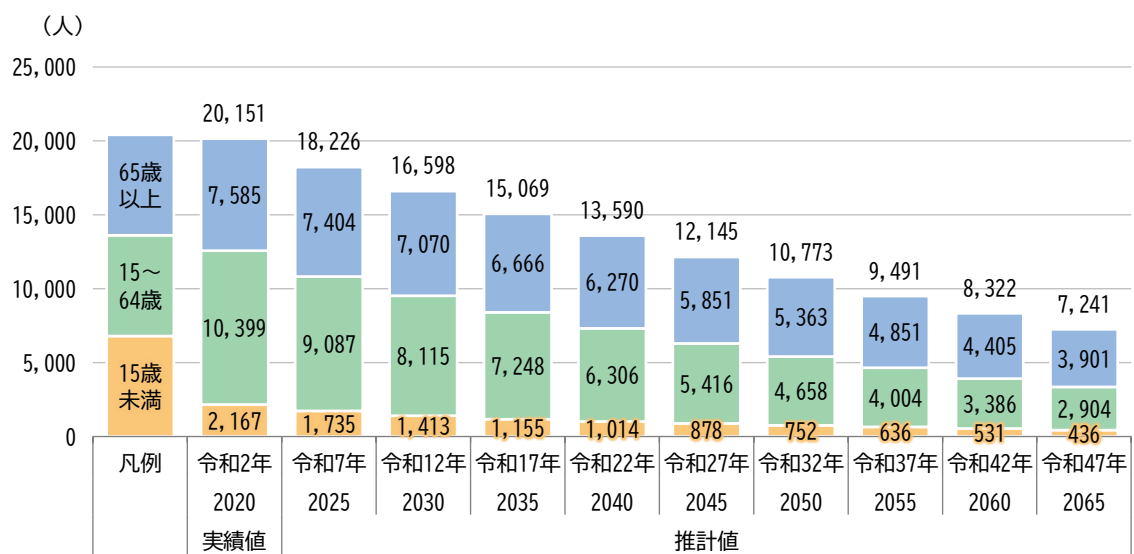
1 人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、庄内町の人口は令和17年には15,069人となり、高齢者の割合は44.2%に達することが予測されています。この時点では生産年齢人口1人で0.9人の高齢者を支える状況となり、現在の社会保障制度や地域社会の支援体制では対応が困難な状況が想定されます。人口減少は避けがたい現実である一方で、その減少幅をいかに抑制するかが庄内町の重要な目標となります。

推計値を上回る人口維持を目指すためには、自然増と社会増の両面からの総合的な取組が不可欠です。

特に前章の分析で明らかになったように、社会増減の影響度が自然増減を大きく上回ることから、転出抑制と転入促進に重点を置いた施策展開が効果的です。同時に、出生率向上による自然増も継続的に推進し、両者の相乗効果により人口減少の緩和を図ることが重要な戦略となります。

■ 将来展望



	実績値	推計値								
	令和2年 2020	令和7年 2025	令和12年 2030	令和17年 2035	令和22年 2040	令和27年 2045	令和32年 2050	令和37年 2055	令和42年 2060	令和47年 2065
人口総数 (人)	20,151	18,226	16,598	15,069	13,590	12,145	10,773	9,491	8,322	7,241
人口増減率	-7.0%	-9.6%	-8.9%	-9.2%	-9.8%	-10.6%	-11.3%	-11.9%	-12.3%	-13.0%
高齢化率	37.6%	40.6%	42.6%	44.2%	46.1%	48.2%	49.8%	51.1%	52.9%	53.9%

資料:実績値…国勢調査、推計値(令和32年まで)…国立社会保障・人口問題研究所、推計値(令和37年以降)…国提供によるワークシート(令和6年度)

2 目指すべき将来の方向

庄内町の現状分析と国の長期ビジョンを踏まえ、人口減少に対応するための方向性として、出生率向上・出生数増加による人口減少の抑制と人口構造の若返り、および転出抑制・転入促進による人口規模の確保という二つのアプローチが重要です。

人口減少を克服し、活力ある庄内町を今後も維持するため、以下の視点を定めて取組を進めます。

視点1 魅力ある、安定した雇用の創出・確保による移住・定住促進

社会動態の分析から、高校卒業後の進学や就職を契機とした転出超過が顕著であることが推測されます。この課題に対応するため、庄内町の基幹産業である農業の高付加価値化や6次産業化の推進、地域資源を活かした観光業の振興、新たな産業分野の誘致・育成により、若い世代が自己実現可能で安定した雇用の場を創出・確保することが必要です。

また、町外から庄内町を応援する関係人口を増やし、より広範囲に向けて町の魅力を発信するネットワークを構築することで、観光誘客の推進、移住・定住の促進、関係人口の創出・拡大につなげる取組も重要な戦略となります。デジタル技術の活用により、物理的な距離を超えた関係性の構築と維持を図ることで、持続的な地域の発展を実現します。

視点2 若年世代の出会い、結婚、妊娠・出産

若い世代、特に女性の晩婚化が進行している現状において、多くの若者が結婚・出産を希望しながらも、出会いの機会不足や経済的理由により実現できない状況があると推測されます。子育てに関しても、育児の経済的負担や就労環境の制約が、希望する子どもとの人数と現実とのギャップを生み出す要因となっています。

この課題に対応するため、若い世代の出会いの場創出や結婚支援の充実とあわせ、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の構築が不可欠です。同時に、ワーク・ライフ・バランスの推進により、経済的にも時間的にも安心して子育てできる環境づくりを進めることで、出生率の向上と若年世代の定住促進を図ります。企業との連携による働き方改革の推進や、子育て世代への経済的支援の充実により、結婚・出産・子育てしやすい地域づくりを実現します。

**第3期庄内町
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

第1章 戦略の概要

1 総合戦略の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものです。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会を創出

本町では、平成27年10月に「庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和2年3月に第2期の戦略を策定し、地方創生に向けた取組を実施してきました。

この度、第2期戦略の期間が終了したことに伴い、これまでの取組内容と効果、町の実情、および令和7年12月策定「第3次庄内町総合計画」の内容を踏まえ、「第3期庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本戦略は「まち・ひと・しごと創生法（平成26年（2014年）法律第136号）第10条第1項」に基づき、以下の内容を定めるものとします。また、本戦略は人口ビジョンとして提示した人口の将来展望を踏まえ、若者の定住促進や雇用対策、結婚・出産・子育ての支援、地域の魅力の創出など、人口減少・少子化対策に重点を置いた総合戦略とし、具体的な取組を推進していくものとします。

(2) 戦略における本町の役割

地方創生に向けて、人口減少対策、地域の特色や資源を生かした地域の活性化に関する施策を推進し、町民や民間企業など各団体、山形県や周辺市町村との連携をはかり、効果の高い施策を実施していきます。

また、第3次庄内町総合計画に掲げる将来像『みんなが しあわせを かんじるまち (Well-being)』の実現を目指し、各施策に取り組んでまいります。

(3) 計画の期間

本戦略は、令和8年度～令和12年度の5か年とします。

2 戦略の推進体制と進行管理

(1) 推進体制

本戦略の策定にあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議を設置しました。

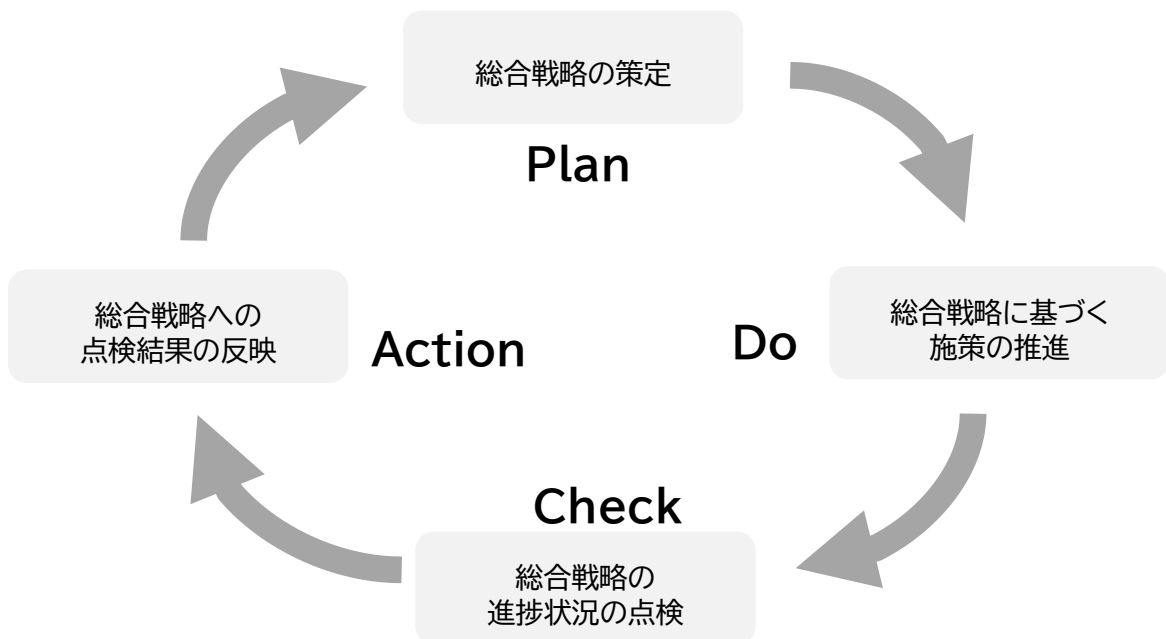
また、政策提言を受けるため、庄内町振興審議会での審議やパブリックコメント等により町民の意向を踏まえながら策定しました。

庄内町人口ビジョン及び庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町議会に対し、説明と報告を行い、本部会議と議会が両輪となって推進します。

(2) 評価と進行管理

本戦略では、各施策に対して「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、PDCAサイクルを用いて戦略の実行・検証・改善・見直しを行います。また、本町のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。

さらに、庄内町振興審議会に検証結果を報告するとともに、必要に応じて改訂を行うこととします。



3 計画策定にあたっての視点

(1) 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針及び地方創生2.0に基づく計画として

国では、令和4年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

地方創生2.0の「基本的な考え方」（令和6年12月24日）では、若者・女性にも選ばれる「楽しい地方」づくりを「待ったなしの課題」として位置づけ、誰もが安心・安全に暮らし、希望と幸せを実感できる社会の実現を目指す方針が示されています。

この考え方を受け、令和7年12月23日に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」では、2025年度を初年度とする5か年を対象に、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の3つを柱として施策の方向性が具体化されました。

本戦略においてもこうした国の方針を踏まえながら、改定を行うこととします。

(2) 第3次庄内町総合計画と連携した計画として

本町の最上位計画である第3次庄内町総合計画においては、『みんながしあわせをかんじるまち (Well-being)』を将来像として掲げ、「安全・安心」「つながり」「地域資源」の基本理念のもと、各施策の推進を図っています。

本戦略においても、総合計画との関係性を踏まえて、施策や事業を位置づけます。

(3) Well-Being (ウェルビーイング) なまちづくりの必要性

人口減少を抑えるまちづくりを進めることは、庄内町を将来においても活力ある地域社会としていくために必要です。しかし、現実的には庄内町の人口が今後大幅に減少していくことは避けられません。

今後は、たとえ人口が減少したとしても町民が心豊かで幸せに暮らせるまちづくり、「Well-Being (ウェルビーイング) なまちづくり」を進めることで、まちを元気にしていくことが重要となります。

「Well-Being (ウェルビーイング)」とは、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」で、人々の幸せの実感(幸福度)に着目した社会づくりを目指す考え方です。

国においては、『骨太方針2024』の中で「誰もが活躍できるWell-beingが高い社会の実現」を目指すことが掲げられており、デジタル田園都市国家構想においても「Well-being指標」が正式な指標として採用されるなど、国を挙げてウェルビーイングが推進されています。

庄内町においても、このWell-being (ウェルビーイング) の考え方に基づいて、町民の幸福度を高め、持続可能な地域社会を作り上げていくことを目指します。

(4) SDGsの達成に貢献する計画として

持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を、本町の具体的な取組にあてはめ、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきます。

SDGs(エスディーゼーズ)とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するため17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されており、今、私たちの世界が直面している様々な問題を解決することを目指しています。

第2章 戦略の基本的な考え方

1 国の地方創生2.0を踏まえた計画の策定・実行

第3期戦略は、国が策定した「地方創生2.0」の「基本構想の5本柱」をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服を目指します。

政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題(地方は過疎、東京は過密)に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

2 山形県「第4次山形県総合発展計画」を踏まえた計画の策定・実行

山形県では、令和7年度から令和11年度までの5年間を実施期間とする「第4次山形県総合発展計画（後期実施計画）」を策定しました。

この計画では、従来の政策別の対応方向に加え、本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえて、人口減少のスピードの抑制や人口減少に対応した県民の暮らしの質と産業の稼ぐ力の維持・向上の観点、県民の暮らしと経済活動の基盤である安全・安心の確保の観点などから、以下の7つの「重点テーマ」を設定し、総合的かつ戦略的な対応の方向をパッケージ化して示しながら、全部局を挙げて横断的に取り組むこととしています。本戦略においても、これらの内容を踏まえて、整合を図るものとします。

第4次山形県総合発展計画（後期実施計画）における7つの「重点テーマ」

1 若者・女性をはじめ多様な人々を惹きつける地域づくり

- (1) 幼い頃からの郷土への誇り・愛着の醸成
- (2) 魅力ある多様な働く場の創出
- (3) 暮らしやすく、活力のあるまちづくりの推進
- (4) 結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現に向けた総合的支援の展開
- (5) 関係人口の創出・拡大と移住・定住の促進

2 産業人材の育成及び多様な人材の就労の促進

- (1) 次代を担う子ども・若者のキャリア教育の充実
- (2) リスキリング(学び直し)の促進
- (3) 多様な人材の就労促進

3 地域社会・産業経済の国際化の推進

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 外国人材の受入れ・定着の促進
- (3) インバウンドの受入れ拡大
- (4) 県産品や県産農産物の輸出拡大

4 デジタルの徹底活用による暮らしの利便性・産業活力の向上

- (1) 暮らしの様々な分野におけるデジタル化の推進
- (2) 産業・企業へのデジタル導入の推進
- (3) 県・市町村におけるデジタル化(自治体DX)の推進

5 優れた環境資産を活用した環境と経済の好循環の創出

- (1) 先進的な脱炭素の取組みによる地域ブランド力の向上
- (2) GXに対応した新たな産業の育成
- (3) 環境資産を活かした産業振興・交流拡大の推進

6 超高齢社会に対応した安全・安心の構築

- (1) 健康づくり、生きがいづくりの促進
- (2) 地域における医療・介護サービスの確保
- (3) 高齢者の暮らしを支えるサービスの充実
- (4) 住まいの安全対策の推進

7 大規模災害等に対応した地域防災力の向上

- (1) 県民・事業者の防災意識の向上
- (2) 地域における防災対策の推進
- (3) 県や市町村の災害対応力の強化

3 本戦略の方向性

庄内町
人口ビジョン

社人研推計を上回る人口を目指していきます

※社人研:国立社会保障・人口問題研究所

庄内町総合戦略

基本目標1
新たな産業の創出と
安心して働ける環境づくり

戦略施策1-1 活力に満ちた農林水産業づくり

戦略施策1-2 起業・創業・事業承継を
応援する仕組みづくり

戦略施策1-3 働きがいと働きやすさを両立する
職場環境の構築

基本目標2
いつまでも住みたいと思える
まちづくり

戦略施策2-1 婚活・結婚支援の充実

戦略施策2-2 子どもを産み育てられる環境づくり

戦略施策2-3 地域で健やかに暮らせる
仕組み・機運づくり

戦略施策2-4 安全・安心の仕組みづくり

基本目標3
地域資源を活かした
魅力あるまちづくり

戦略施策3-1 教育機関等との連携による
まちの魅力づくり

戦略施策3-2 観光・交流のまちづくり

戦略施策3-3 移住定住促進

基本目標4
将来を見据えたまちづくり

戦略施策4-1 地域コミュニティの活性化と
交通ネットワークづくり

戦略施策4-2 デジタル技術の利活用

戦略施策4-3 持続可能な環境づくり

戦略施策4-4 魅力ある教育環境の整備

第3章 戦略の展開

基本目標1 新たな産業の創出と安心して働ける環境づくり

本町では、町内在住の就業者のうち約5割が町外に働きに出ている一方、全国と比べ、就業者が多い「農業」では高齢化が進行し、後継者の確保が必要となっています。

また、アンケート調査では、住みにくい理由として、「働く場が少ない」「商工業の活力が不十分」などが上位となっています。

今後は、職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりに取り組めます。

戦略施策1-1 活力に満ちた農林水産業づくり

基幹産業である農業の振興に向け、農業経営の安定化・効率化を図り、本町の農業振興を総合的かつ計画的に推進します。

また、IoT・AI等の先端技術を活用したスマート農業等の普及促進に取り組むほか、本町の特産品のブランド化を推進します。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を考えたまちづくり—人口減少を踏まえたコンパクト・プラス・ネットワークの深化・発展による都市の持続性の確保 ○ 技術の「新結合」: AI・デジタル技術等の組合せ—農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進 ○ 関係人口の量的拡大・質的向上—地域における事業承継の担い手の確保
第3次総合計画	3-1 農林水産業、3-2 商工業

■ 具体的な施策と事業

施策1	農林水産品・加工品の庄内町ブランド創生事業			
<p>新産業創造館「クラッセ」および立谷沢川流域活性化センター「タチラボ」を拠点として、加工特産品の開発・販売等による地域6次産業化を推進するとともに、創業や組織化に対する支援を行い、雇用機会の確保や創出を図る。</p> <p>また、外部専門家のノウハウを活用し、特産品のブランド化を進めていくために必要な体制と仕組みを構築する。</p> <p>そのほか、環境にやさしい安全・安心の産品生産の継続、農商工観連携や6次産業化、地産地消、地産外商を推進しながら、官民連携による効果的なマーケティング、ブランディング、デザイン、プロモーションといった売る技術と態勢を構築し、産品の物語性や、町の楽しさ・暮らしやすさなどの魅力と価値を一体的に磨いて見える化し、「また買いたい」から「また行きたい、住んでみたい」へと波及効果を拡げていく。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	6次産業化共同利用加工場開発商品販売額	千円	11,356	12,000
	6次産業化工房を利用する商品開発組織等における新規雇用(累計)	人	19	25
	6次産業化工房開発商品数(累計)	品目	838	1,200

施策2		新規就農促進総合対策事業		
<p>関係機関や自治体との広域連携、官民連携、関係人口の拡大、移住定住の推進、空き家・空施設の活用や人材マッチング事業の展開など重層的・複層的な施策の取組により、親元就農、第三者継承、雇用就農、農外参入、半農半Xなど多様な地域農業の担い手の育成・定着を図る。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	新規就農者数(計画期間内の累計)	人	6	25

施策3		低コスト農業加速化事業		
<p>スマート機器や高速高性能機具の実装、低コスト高品位安定生産技術の定着、農地の集約化・大区画化、高温耐性・多収品種の導入、共同利用施設の再編集約・合理化等により省力化と軽作業化、低コスト化、生産性向上、収益率・所得の向上を図り、持続可能な農業を再構築していく。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	スマート機器導入件数(補助事業)(累計)	件	2	10

戦略施策1-2 起業・創業・事業承継を応援する仕組みづくり

地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、企業誘致に取り組みます。また、空き店舗の利活用に向けた取組を進めます。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—女性の起業を通じた新たな職場の創出 ○多様な人々が活躍する地域社会の実現—農福連携の取組の推進 ○関係人口の量的拡大・質的向上—二地域居住等の推進
第3次総合計画	3-2 商工業、3-4 雇用・消費者対策

■ 具体的な施策と事業

施策4	小規模事業者持続化応援事業			
町内小規模事業者が、商工会の指導のもとで初めて事業計画を策定し、国の小規模事業者持続化補助金の採択を受けて取り組む事業を支援するもの。新規顧客の獲得や販路の拡大のみならず、地域において持続的に事業を継続できるよう支援するとともに、町内における経済循環の促進を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	採択事業件数(累計)	件	3	10

施策5	創業者等応援事業			
町内で起業する方に対して、借り入れた開業資金の利子又は賃借する空き店舗等の内装工事費などへの支援を行う。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	起業件数(累計)	件	5	15

施策6	空き店舗活用事業			
創業者等応援補助金等により空き店舗を利活用して市街地の空洞化に歯止めをかけ、地域の活性化と移住定住の促進を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	空き店舗利活用件数(累計)	件	5	10

施策7	中小企業等人材育成事業			
中小企業者の技術力や経営力の向上のための研修費用や、匠工事業主が後継者や従業員の人材育成のための研修費用を支援するもの。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	認定件数(累計)	件	5	20

戦略施策1-3 働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築

自分の能力が活かされることによる働きがいと各年齢に応じたライフイベントがあっても柔軟に働ける働きやすさを両立できるよう町内企業へ向けた経営支援を強化するとともに、柔軟な働き方の周知を促進することで、若者・女性・高齢者などの多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革 ○若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革—地域共同での若者育成・職場情報の発信強化
第3次総合計画	3-4 雇用・消費者対策

■ 具体的な施策と事業

施策8		庄内町子育て応援企業認定応援制度		
仕事と子育てを両立できるよう育児休業取得の推進などに取り組む企業を応援する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	町独自の子育て応援企業認定件数(累計)	件	0	10

基本目標2 いつまでも住みたいと思えるまちづくり

本町では、合計特殊出生率が長期的に低下傾向にあります。また、出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いており、高齢者人口の割合も増加傾向にあります。

これらの現状を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護などの支援を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

戦略施策2-1 婚活・結婚支援の充実

妊娠や出産の通過点にあたる結婚支援をよりきめ細やかに実施し、結婚しやすい環境整備を進めます。また、結婚に対する機運の醸成を図るため、広報・啓発活動を積極的に実施していきます。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保—若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援
第3次総合計画	5-2 婚活

■ 具体的な施策と事業

施策9	婚活支援事業			
結婚を望む独身男女に出会いのきっかけづくりを推進し、やまがたハッピーサポートセンター事業や庄内地域の行政機関などと連携して、結婚に対する機運の醸成を図り、広報・啓発活動を積極的に実施する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	やまがたハッピーサポートセンター会員登録数	人	17	20
	やまがたハッピーサポートセンター会員登録者の成婚数	件	2	2
	婚姻数	件	44	45

施策10	結婚新生活支援事業			
若者が希望通り結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の結婚に伴う新生活を経済的に支援する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	庄内町結婚新生活支援事業補助金交付件数	件	7	10
	婚姻数	件	44	45

戦略施策2-2 子どもを産み育てられる環境づくり

「子育て応援日本一の町づくり宣言」に基づき、子どもを安心して生むことができ、育てやすいまちづくりをさらに進めるため、不妊治療に対する支援、保育サービスの充実、子育てに関する相談・学習・交流の場などの保護者支援の充実を進めるとともに、学童保育を含む放課後児童対策の充実や経済的支援の推進、児童虐待の防止など、多様な取組を一体的に推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、町全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保—若者・子育て世帯に寄り添った結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援 ○多様な人々が活躍する地域社会の実現—包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現 ○デジタル技術の利活用に向けた環境整備—デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現 ○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり
第3次総合計画	2-1 子育て支援、2-2 学校教育

■ 具体的な施策と事業

施策11	母子保健事業等の推進			
妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、支援ニーズを踏まえて、関係機関・事業を紹介するなど、安心して産み育てられるよう支援する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	産後ケア事業 利用率	%	17.5	35.0

施策12	子育て支援事業等の推進			
子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、時代に応じた子育てニーズの把握に努め、多様化に対応したサービスを提供する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	子育て支援センター運営事業 利用人数(年間)	人	25,160	20,890
	乳児等通園支援事業 利用人数(月間)	人	0	12
	子育ておたすけ事業 活動実績	回	14	28
	学童保育所運営事業 登録児童数	人	367	255

施策13		教育に係る保護者負担の軽減		
子育て世代の負担軽減を図るため、学校給食費の負担を軽減するとともに、小学校入学時に記念品としてランドセル、中学校入学時には通学カバンの贈呈を実施する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	小中学校における給食費の負担軽減	-	半年無償化	完全無償化
	小学校・中学校入学記念品支給	%	100	100

戦略施策2-3 地域で健やかに暮らせる仕組み・機運づくり

町民の健康意識向上と生活習慣の改善を推進するとともに、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築します。

また、子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○多様な人々が活躍する地域社会の実現—包括的な福祉等の支援体制の構築による地域共生社会の実現
第3次総合計画	1-7 高齢者支援、2-5 スポーツ活動

■ 具体的な施策と事業

施策14	住民主体の通いの場構築・継続支援事業			
高齢になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域住民が主体となって介護予防の意識を持ち、住民主体の通いの場の構築と活動の継続を支援する。健康しようないマイレージ事業も合わせて実施し、通いの場への参加を促進する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	住民主体の通いの場への参加率	%	6.6	8.0

施策15	認知症サポーター養成事業			
認知症になっても安心して住み続けられる町を目指して、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座を開催する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	認知症サポーター養成講座等開催数	回	6	20

施策16	町民のスポーツ活動の推進			
健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進、競技力の向上、子どもから高齢者までの体力増進に寄与するよう、スポーツ推進計画に基づいてスポーツを身近に感じ、スポーツに親しむ取組を進める。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	社会体育施設の利用者数	人	228,436	240,000

戦略施策2-4 安全・安心の仕組みづくり

火災や水害、地震災害等から町民の生命を守る防災対策を推進し、施設の計画的な維持管理に努めることで、安全・安心な生活基盤を確保します。

また、地域の防犯力向上に向けた支援に取り組みます。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化—避難所の生活環境の抜本的改善を始めとした地域の防災力強化 ○災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化—ソフト・ハードを組み合わせた地域防災力の強化 ○災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化—災害対応のデジタル化・被災者支援業務の高度化 ○地域の防犯力強化と地方消費者行政の充実・強化
第3次総合計画	1-1 防災、1-3交通安全・防犯

■ 具体的な施策と事業

施策17	防災DX推進事業			
デジタルハザードマップや防災アプリなどの防災DXを活用した防災意識の醸成、避難所においては、避難者支援システムの導入により、災害発生時における住民への迅速かつ確かな情報伝達や、避難行動の支援、その後の各種申請手続きの簡素化・効率化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	県防災アプリのダウンロード数	件	0	10,000

施策18	地域防災力向上推進事業			
最上川下流域全体で協調して水防活動を行う水防団の資機材の整備を推進する。また、地域防災力の向上に資するため、自主防災会の活動を継続して支援するほか、防災士資格の取得支援・防災士ネットへの支援を行う。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	ライフジャケット配備数	着	114	614

基本目標3 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

本町では、総人口の減少が続いており、長期的に「社会減」の状態にあります。特に20歳代から30歳代の転出が多く、進学や就職、結婚等を機に町外へ流出していることがうかがえます。

今後、農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、教育機関と連携して郷土愛の醸成に努めるとともに、戦略的な移住・定住施策に取り組みます。

そのほか、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、庄内町の魅力を高め、継続的な情報発信に取り組みます。また、郷土の魅力を将来にわたって守るための仕組みを検討していきます。

戦略施策3-1 教育機関等との連携によるまちの魅力づくり

ふるさとの自然や歴史、文化等の地域資源を活用した「ふるさと教育」を引き続き実施することで、郷土に対する理解と愛着を深めるとともに、庄内総合高校や東北公益文科大学と連携を強化することで、関係人口の創出に努めます。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり ○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—地方を担う人材の育成
第3次総合計画	2-3 社会教育、5-6 参画と協働

■ 具体的な施策と事業

施策19	高等学校との連携			
庄内総合高等学校の魅力化を図るため、町を学びのフィールドとして、地域資源を活用した様々な体験活動等、地域等と連携した取組を推進する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	庄内総合高校入学者数(全日制)	人	43	60

施策20	大学との連携			
地元自治体や産業界との連携を更に深めるとともに、地域での学びを通して、地域の課題解決と地元へ貢献する人材を育成しながら、地域の産業や文化の発展を目指す。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	大学との連携	件	3	10

施策21	「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の有効活用			
図書館整備の完了を機に、「庄内町立図書館整備基本計画」の基本コンセプトである「みんなが集い 学び ふれあい つながる図書館」の実現を目指した図書館運営を進める。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	図書館来館者数	人	58,914	59,000

施策22	町民の参画と協働推進事業			
多様な参画の機会により、地域づくりを担う団体や人材の育成、活動のサポートなど「町民の参画と協働によるまちづくり」を進める。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	NPOの認証件数	件	4	6

戦略施策3-2 観光・交流のまちづくり

月山山頂や平成の名水百選に選定されている立谷沢川などの豊かな自然・歴史、食文化等を生かした滞在交流型観光の機能強化に向け、観光協会との連携のもと、既存観光・交流施設の整備充実やイベントの再編、グリーン・ツーリズムのさらなる展開など観光資源の一層の充実・活用を図ります。

また、米の都としての豊かな食文化の発信、広域観光の推進、情報発信の強化、さらにはフィルムコミッション等の誘致やインバウンドの推進、宿泊施設の魅力アップなど、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりに取り組むことによって、交流人口の拡大を図り、新たなビジネスや雇用の創出につなげます。

※フィルムコミッション：映画やテレビドラマ、CMなどのロケーション撮影の誘致・支援を行う組織（団体）

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○関係人口の量的拡大・質的向上—若者や女性の地域交流の促進 ○施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化—地域資源の高付加価値化の取組の強化(コンテンツ)(豊かな自然環境・自然景観)
第3次総合計画	3-3 観光

■ 具体的な施策と事業

施策23	観光プロモーション推進事業			
映画、ドラマ、アニメ等のロケ地誘致を推進し、それに伴う聖地巡礼等による関係人口の創出を図り、関連した地域発コンテンツの制作・関連商品等の開発やコンテンツの魅力を活かした付加価値を生み出す新たな観光コンテンツを創出する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	映画ロケ地数(累計)	か所	7	20

施策24	体験交流型観光資源整備事業			
北月山自然景観交流施設周辺や風車村周辺の自然資源や関連施設の上質化、人材育成等、自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくりを目指し、関係団体や企業と連携し新たなアクティビティの創出を図る。また、しょうない氣龍祭の飛龍・姫龍(山車)の展示施設を整備し、知名度アップや賑わい創出を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	観光・交流人口数	人	962,350	1,000,000

戦略施策3-3 移住定住促進

若者世帯の移住定住促進に向けた住宅取得への支援をはじめ、空き家情報の提供や住宅建設・リフォームへの支援など、本町が積極的に進めてきた定住促進施策を継続的に実施するとともに、移住定住希望者のニーズを把握しながら、さらなる効果的な取組について検討・推進します。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○関係人口の量的拡大・質的向上—地域おこし協力隊等のさらなる拡充 ○関係人口の量的拡大・質的向上—地方移住のさらなる促進
第3次総合計画	5-3 移住定住・関係人口

■ 具体的な施策と事業

施策25	移住定住対策事業			
全国各地で行われる、移住定住関連のイベントや各種ポータルサイトなど Web上のツールの活用と移住体験住居の拡充を行い、庄内町のプロモーション、移住体験、移住後のサポートまで一体的に取り組み移住者の増加を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	移住体験者数	人	9	10
	移住定住相談件数	件	104	150
	人口の社会増減数(転入数－転出数)	人	-46	-50

施策26	空き家活用事業			
空き家バンクにより空き家を利活用して地域の活性化と移住定住の促進を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	空き家バンク成約件数(年)	件	4	7

基本目標4 将来を見据えたまちづくり

全国的に少子高齢化・人口減少等が予想される中で、自治体においては多様化するニーズに対応できる体制づくりが求められます。そのためには、自治体間でより一層の連携体制を図ることが重要です。

地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組みます。また、拠点の形成や、移動支援が必要な町民に向けた利便性向上のための公共交通ネットワークの再編等に取り組みます。

そのほか、デジタル技術の利活用を積極的に推進し、各種システムの利用促進を図るとともに、生成AI等の先端技術の活用による行政サービスの高度化に取り組み、地域課題の解決に資する技術の導入を通じて、スマート自治体づくりを目指していきます。

併せてAIの発展に伴う産業構造の変化に対応し、生活に欠かせない産業の維持に努めます。

戦略施策4-1 地域コミュニティの活性化と交通ネットワークづくり

地域コミュニティの活性化と支え合いの機能を強化するとともに、その活動拠点の整備を推進します。

また、交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通ネットワークの再編を推進し、町民の利便性向上を図ります。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を考えたまちづくり—vii. 地域に根ざす国公有財産の戦略的マネジメントによるエリア価値向上 ○ 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり—地域くらしサービス拠点構想 ○ 将来を考えたまちづくり—民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹(ひ)き付ける質の高いまちづくりの推進
第3次総合計画	4-5 道路・公共交通、5-1 コミュニティ

■ 具体的な施策と事業

施策27	小さな拠点道の駅活性化事業			
小さな拠点として道の駅の魅力を高めながら、買物等の地域くらしサービスの提供、地場農林水産品の販売拡大、所得の確保、雇用機会の創出、交流人口の拡大、多様な人材の活躍等を推進する。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	農産物交流施設販売額	千円	128,352	160,000

施策28	羽ばたくみんなの充電(パワー)スポット事業			
立川複合拠点施設の上質化、外壁、外溝等、地域のニーズに応えた整備を図るとともに、周辺公共財産や遊休地の効果的な活用も検討し、町、地域、関連団体、企業が連携しながら、一体的な地域コミュニティの活性化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R7)	目標値(R12)
	施設利用者数	人	35,000	40,000

施策29	歴史と文化が融合した地域拠点コミュニティ事業			
清川まちづくりセンターと清河八郎記念館の複合施設整備を検討し、歴史と文化が融合した新たな地域コミュニティの活性化を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	施設利用者数	人	3,500	5,000

施策30		町営バス・デマンドタクシー等運行事業		
<p>町営バス(幹線・循環路線・中心市街地線)およびデマンドタクシー等の運行により地域公共交通ネットワークを構築し、交通弱者の支援および交通空白地帯の解消を図るとともに、二次交通として利用されることも想定し、観光振興にも繋げる。</p> <p>※デマンド(交通):利用者の予約(需要)があったときにのみ運行する公共交通システム</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	町営バス、デマンドタクシー等利用者	人	22,294	25,000

施策31		地域づくり推進事業		
<p>住民が主体となり行う地域づくり活動や地域コミュニティ活性化を推進するとともに、その活動拠点となる施設の整備・充実を図る。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	まちづくりセンター利用者数	人	70,298	72,000

戦略施策4-2 デジタル技術の利活用

デジタル化の取組みを推進し、町民の利便性向上と自治体業務の効率化を図ります。
また、日常的に誰もがデジタル化の恩恵を享受でき、誰一人取り残されないデジタル社会を確立します。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル技術の利活用に向けた環境整備—マイナンバーカードによる利便性の高い市民カードの実現と利活用促進 ○ デジタル・新技術の社会実装—デジタルライフラインの整備 ○ デジタル技術の利活用に向けた環境整備—デジタル行財政改革の推進による社会変革の実現
第3次総合計画	5-5 デジタル、5-7 行財政運営

■ 具体的な施策と事業

施策32	自治体行政手続のオンライン化			
デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を推進して行政手続の簡素化を図るとともに、ぴったりサービスの活用やコンビニ交付等、来庁せずにオンラインで完結できる行政サービスの拡大を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	マイナンバーカード保有率	%	81.9	88.0
	オンライン化した手続数	件	146	600

施策33	デジタルデバйд対策			
デジタル機器に不慣れな人の疑問や不安解消に向けて、身近に相談できる環境の創出やスマホ教室等によりデジタルデバйдの解消を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	デジタル活用講習会等実施回数	回	21	30

施策34	マイナンバーカード及び電子申請の利用促進			
国民健康保険及び後期高齢者医療制度において、過去のデータに基づく適切な医療が受けられること等のメリットがあるマイナ保険証の普及を図る。 また、各種税の申告、申請において、eLTaxやマイナポータルの利用促進を図る。				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率(国民健康保険)	%	77.0	85.0
	マイナンバーカードと保険証の紐づけ率(後期高齢者医療制度)	%	70.6	80.0
	eLTax、マイナポータルの利用促進(住民税)	%	0	50.0
	eLTax、マイナポータルの利用促進(償却資産)	%	0	50.0

施策35		登記済通知書データの有効活用		
<p>法務局からの紙による登記済通知書の受領の廃止を見据え、オンラインで受領している登記情報データの管理・活用を行うためのシステムを導入し、業務の効率化を図る。</p> <p>また、地方税法第408条で定める固定資産の実地調査について、業務の効率化により計画的に行う体制を構築する。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	町内全域の実地調査	回	—	3

施策36		地域デジタル通貨・行政ポイントの導入促進		
<p>地域デジタル通貨(商品券)を導入し、事業者及び利用者の利便性の向上や域内消費の拡大を図り、DXによる地域経済の活性化を推進する。また、同じアプリと通じた行政ポイントの配布基盤を構築し、行政サービスの向上を図る。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	登録事業者数	件	0	150

戦略施策4-3 持続可能な環境づくり

豊かな自然や田園といった恵まれた環境を守るとともに、歴史的・文化的な資源を大切にし、身近な公共空間や良好な緑、街並みの創出を進めるとともに、快適な生活空間の形成を図ります。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	○施策の「新結合」:多様な地域資源の一体的な高付加価値化—地域資源の高付加価値化の取組の強化(地域の再生可能エネルギー)
第3次総合計画	1-2 温暖化対策、4-4 公園・緑化

■ 具体的な施策と事業

施策37		地域脱炭素の推進		
<p>町民・事業者・行政が連携して省エネ・再エネ設備導入を推進する。また、地域で生み出される再生可能エネルギーの導入を推進し、電気の地産地消と地域経済の循環の創出を図る。そのほか、気候変動に適應するため、公共施設の空調設備等の整備や安定生産を目指す持続可能な農業技術、資材等の導入を検討する。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	再生可能エネルギーの導入設備容量	kW	37,023 (R5自治体排出量 カルテ)	40,602

戦略施策4-4 魅力ある教育環境の整備

子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に向け、減少する児童生徒の推移を見極めながら、持続可能な学校のビジョンを示していきます。

また、庄内町を教材化し社会科副読本を小中学校で副教材として活用するなど、ふるさと学習の推進を図ります。

■ 国の総合戦略・町の総合計画との関係性

国の総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり ○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成—地方を担う人材の育成
第3次総合計画	2-2 学校教育

■ 具体的な施策と事業

施策38	学力の向上と教育施策の推進			
<p>少子化並びに施設の老朽化等を総合的に判断し、小中学校を再編整備する。また、外国語教育の充実を図るため、中学生の海外研修を実施するとともに、外国語指導助手を継続配置する。そのほか、郷土愛を育むためふるさと教育の推進を図るとともに学校教育支援員の配置により基礎学力の向上並びに特別支援教育の充実を図る。</p>				
KPI	項目	単位	基準値(R6)	目標値(R12)
	中学校統合による新校の開校	—	—	R11年度開校
	小学校統合による新校の開校	—	—	R14年度開校
	中学生の海外研修事業参加生徒数	人	—	10
	外国語指導助手の配置人数	人	1	2
	ふるさと教育副読本の贈呈(小3)	%	100	100
	学校教育支援員の配置人数 (R6までは学習支援員、特別支援学級講師)	人	23	25

地方創生に関する国の動きの整理

地方創生は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」とともに打ち出された、地方活性化を目指す政策または取組です。国と地方自治体では、各々の人口ビジョンと総合戦略に基づいた地方創生戦略の推進に取り組んでいます。

■これまでの「地方創生」の変遷


年月	内容
平成20年	・日本の総人口が1億2,808万人とピークをむかえ、その後減少に転じていく。
平成26年	・今後更に人口減少が進み、2060年に総人口が約8,700万人まで減少すると見通された推計が発表された。
平成26年5月	・民間の会議体である日本創成会議の人口減少問題検討分科会による「ストップ少子化・地方元気戦略」の提言がなされた。その際の「消滅可能性都市(2010年から2040年までの間に「20～39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体)」が示される。
平成26年11月	<p>「まち・ひと・しごと創生法」成立</p> <p><u>法の目的（第1条）</u></p> <p>少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。</p>
平成26年12月	<p>まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」策定</p> <p>長期ビジョン：日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。</p> <p>●人口問題に対する基本認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少は、今後加速的に進む。地方から始まり、都市部へ広がっていく。 ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。 ・東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高い。東京圏への人の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。 <p>●3つの基本的視点</p> <p>①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現</p> <p>③地域の特性に即した地域課題の解決</p> <p>●「活力ある日本社会」の維持のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。 <p>総合戦略：日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。</p> <p>●人口減少と地域経済縮小の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。 ・人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。 <p>●まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。 <p>①しごとの創生：・若い世代が安心して働ける「雇用の質」を重視した取組</p> <p>②ひとの創生：・若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進 ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現</p> <p>③まちの創生：・地方で安心して暮らせるよう、各地域の特性に即して課題を解決</p>


年月	内容
令和元年12月	<p>まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」の改訂及び第2期「総合戦略」の閣議決定</p> <p>長期ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社人研の推計によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。 ・ 仮に合計特殊出生率が上昇すると、2060年は約1億人の人口を確保。長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。 ・ 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。 <p>総合戦略<第2期の主な取組の方向性></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化 <ol style="list-style-type: none"> ① 地方への移住・定着の促進+② 地方とのつながりを強化（関係人口の創出・拡大、企業版ふるさと納税の拡充）により地方移住の裾野を拡大 2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進 <ol style="list-style-type: none"> ① 多様な人材の活躍を推進する（多様なひとびとの活躍による地方創生の推進等） ② 新しい時代の流れを力にする（地域におけるSociety 5.0の推進等）

令和4年12月に、国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

■デジタル田園都市国家構想をめぐる動向・経緯

年月	内容
令和4年6月	<p>「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」という基本的な考え方を提示。
令和4年12月	<p>「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定。各府省庁の施策の充実・具体化を図り、KPIとロードマップ(工程表)を位置づけ。 ・ 市町村は、国及び都道府県の総合戦略を勘案し、地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努め、具体的な取組を推進。
令和5年3月	<p>デジタル田園都市国家構想交付金の採択結果公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金の3交付金を「デジタル田園都市国家構想交付金」として位置づけ。 ・ デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ」、「地方創生拠点整備タイプ」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進。以降、各年度で交付金の採択
令和5年12月	<p>「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」が閣議決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル田園都市国家構想交付金や「当面の重点検討課題」を踏まえた改訂

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)の全体像		〔令和5年12月26日 閣議決定〕	
総合戦略(2027年度までの5か年計画)の基本的考え方			
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。 ▶ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。 ▶ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。 			
施策の方向			
<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地方の社会課題解決</div> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方に仕事をつくる ・ 中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX等 ② 人の流れをつくる ・ 移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上等 ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・ 結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進等 ④ 魅力的な地域をつくる ・ 地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX等 	←	<div style="background-color: #bbdefb; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">国によるデジタル実装の基礎条件整備</div> <ul style="list-style-type: none"> ① デジタル基盤の整備 ・ デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大等 ② デジタル人材の育成・確保 ・ デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成等 ③ 誰一人取り残されないための取組 ・ デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現等 	
政策間連携・施策間連携・地域間連携の推進			
<p>(政策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル行財政改革会議における議論の進展や、「デジタル行財政改革中間とりまとめ」なども踏まえつつ、規制改革を始めとする政策と連携しながら、一体的に推進等 <p>(施策間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各省による重点支援や地方支分部局の活用等による伴走型支援等を通じて、地域が目指す将来像の実現を支援等 <p>(地域間連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進等 			
			1

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)における改訂概要		
デジタル行財政改革関連		
<p>(デジタル田園都市国家構想交付金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援 <p>(教育DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進 ・ GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新 <p>(行政サービス分野のデジタル実装の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進 ・ 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進 <p>(地域交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進 <p>(ドローンの利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化 ・ レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設 		
当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)関連		
<p>(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常の生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進 <p>(物流DX)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進 <p>(地域の公共交通のリ・デザイン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援 <p>(デジタルライフライン全国総合整備計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施 ・ 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進 		
		2

「地方創生2.0」とは、日本政府が推進してきた「地方創生」政策の進化版として、地域主体の持続的かつ自立的な成長を促す新たなステージを指す概念です。現在国で検討が進められており、今後総合戦略への反映も求められます。

■地方創生 2.0 の基本構想の概要（内閣官房「地方創生 2.0」閣議決定より）

令和7年6月13日
閣議決定

「地方創生2.0基本構想」（概要）

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況 3.地方創生をめぐる社会情勢の変化 ○厳しさ ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など ○追い風 ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など	2.地域経済の状況 4.これまでの地方創生10年の成果と反省 ○成果 ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など ○反省 ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など
---	---

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 ≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に
など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に
など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に
など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に
など3つの目標

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点 ⇨ 令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力	2. 人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 <u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。</u>
-------------------------	---

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続	2. 地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が <u>地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたい</u> と思える地域をつくる。
--------------------------------	---

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）	2. <u>多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。</u>
--	--

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的	2. <u>AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。</u>
------------------------------	---

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば	2. <u>関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。</u>
----------------------------------	--

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた	2. <u>産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。</u>
--------------------------------	---

3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

■地方創生 2.0 の基本構想の5本の柱の概要（「地方創生 2.0」ホームページより）



くらしの安心 **安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生**

若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくり
将来を見据えた地域の拠点づくりや生活必需サービスの維持・確保
「民」の力を活かした人を惹き付けるまちづくりをはじめとする官民連携の推進
災害から地方を守るための防災力強化

主な施策	人を惹き付ける質の高いまちづくりの推進 地域暮らしサービス拠点構想の整備 「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)2.0の展開	地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革 地域協同プラットフォームの構築 交通空白の解消等に向けた地域交通のり・デザイン
-------------	---	---



付加価値創出 **稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～**

様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
地域資源やサービスの高付加価値化
インバウンド需要の取り込みや地域産品の海外展開の強化

主な施策	スタートアップを生み出すエコシステムの形成 スマート農林水産業の開発・普及促進 再エネ導入による地域脱炭素の推進	観光・インバウンドの地方誘客の高付加価値化 中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築 地域金融力の強化
-------------	--	--



人や企業を各地に **人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～**

政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散
地方大学による人材育成機能の強化
関係人口の創出により、地方への新たな人の流れを創出
都市と地方の間や、地域の内外で人材をシェアする政策の推進

主な施策	政府関係機関の地方移転 「ふるさと住民登録制度」の創設 地方移住や二地域居住の促進	本社機能の地方分散 REVICarrer（レビキャリア）やプロフェッショナル人材事業の強化
-------------	---	--



新技術の活用 **新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用**

GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けた電力と通信基盤の整備
AI・ドローンをはじめとした様々なデジタル・新技術の徹底活用により、地方における社会課題を解決

主な施策	ワット・ビット連携等の推進 GX・DX分野における大規模投資促進や人材育成・確保 デジタルライブラインの整備	GX産業立地の推進 産業用地・産業インフラの確保
-------------	--	-----------------------------



新・広域連携 **広域リージョン連携**

地方公共団体と企業や大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域や市町村域を超え、広域的に連携
省庁横断的に産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進

主な施策	広域リージョン連携の枠組みの創設 広域連携でのインフラ管理の推進	シームレスな拠点連結型国土の実現
-------------	-------------------------------------	------------------